

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第96期) 至 2025年3月31日

東京都港区港南一丁目6番41号

FDK株式会社

(E01896)

第96期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都港区港南一丁目6番41号

FDK株式会社

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第96期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	F D K株式会社
【英訳名】	FDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長 野 良
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目6番41号
【電話番号】	03(5715)7400(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 竹 田 貢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目6番41号
【電話番号】	03(5715)7400(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 竹 田 貢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	61,543	61,456	62,784	62,676	63,171
経常利益 (百万円)	1,274	1,968	851	720	1,261
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,009	740	318	120	536
包括利益 (百万円)	4,268	1,611	736	2,352	769
純資産額 (百万円)	10,888	12,460	13,196	15,645	16,414
総資産額 (百万円)	48,064	46,903	47,130	51,556	46,340
1株当たり純資産額 (円)	315.37	360.92	382.26	450.45	472.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.24	21.47	9.22	3.50	15.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.6	26.6	28.0	30.1	35.2
自己資本利益率 (%)	22.8	6.4	2.5	0.8	3.4
株価収益率 (倍)	24.0	40.4	94.9	216.5	25.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,996	2,177	2,783	1,620	3,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△373	△3,920	△2,978	△2,533	△2,825
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,077	△2,780	△116	1,813	24
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,001	2,763	2,571	3,715	4,600
従業員数 (名)	2,486	2,431	2,436	2,418	2,405

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期、第93期、第94期、第95期および第96期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。
- 法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	51,857	51,559	52,157	51,227	51,331
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	1,838	1,221	△715	65	678
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	2,289	△151	△640	△618	399
資本金	(百万円)	31,709	31,709	31,709	31,709	31,709
発行済株式総数	(株)	34,536,302	34,536,302	34,536,302	34,536,302	34,536,302
純資産額	(百万円)	7,278	6,897	6,248	5,654	6,031
総資産額	(百万円)	42,047	38,860	38,768	41,590	38,766
1株当たり純資産額	(円)	210.92	199.90	181.09	163.86	174.81
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)	(円)	66.34	△4.39	△18.56	△17.93	11.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	17.3	17.8	16.1	13.6	15.6
自己資本利益率	(%)	37.4	△2.1	△9.7	△10.4	6.8
株価収益率	(倍)	21.1	△197.3	△47.1	△42.2	34.1
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	1,632	1,644	1,608	1,583	1,556
株主総利回り (比較指標：東証スタンダ ード市場株価指数)	(%) (%)	294.1 (143.5)	182.1 (138.6)	183.8 (20.2)	159.0 (24.6)	83.0 (24.4)
最高株価	(円)	2,073	1,504	1,033	985	800
最低株価	(円)	408	761	719	641	395

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期および第96期については潜在株式が存在しないため、第93期、第94期および第95期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。
- 法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1950年2月	乾電池の製造・販売を目的に東京電気化学工業株式会社として発足 鷺津工場、富士見工場にて乾電池の生産開始
1953年5月	古河グループの一員となる
1958年7月	富士電気化学株式会社に社名変更
1959年2月	電子磁性材料(フェライト)の研究開発に成功し製造を開始
1963年6月	湖西工場新設
1963年11月	細江工場新設
1966年12月	いわき電子株式会社を設立
1968年9月	大須賀工場新設
1969年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1970年1月	山陽工場新設
1972年4月	富士通株式会社の資本参加により富士通グループに入る
1979年2月	米国に現地法人FDK AMERICA, INC. を設立
1981年1月	台湾に現地法人FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. を設立
1984年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1989年8月	インドネシアに合弁会社P. T. FDK-INTERCALLIN を設立 (PT FDK INDONESIA)
1989年11月	株式会社FDKメカトロニクスを設立
1990年9月	株式会社FDKエンジニアリングを設立
1990年11月	スリランカに現地法人FDK LANKA (PVT) LTD. を設立
1994年3月	中国に現地法人XIAMEN FDK CORPORATIONを設立
1994年12月	中国に合弁会社NANJING FDK CORPORATIONを設立
1995年8月	中国に現地法人SHANGHAI FDK CORPORATIONを設立
2001年1月	F D K株式会社に社名変更
2001年6月	中国に現地法人SUZHOU FDK CO., LTD. を設立
2001年12月	タイに現地法人FDK (THAILAND) CO., LTD. を設立
2002年4月	いわき電子株式会社を吸収合併
2002年8月	FDKエナジー株式会社を設立
2004年12月	NANJING FDK CORPORATIONが中国企業と合併し、NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD. に社名変更
2005年4月	FDK販売株式会社を吸収合併
2008年4月	FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社を設立
2009年1月	ステッピングモータ事業をミネベア株式会社に譲渡
2010年1月	三洋エナジートワイセル株式会社 (FDKトワイセル株式会社) と三洋エナジー鳥取株式会社 (FDK鳥取株式会社) の全株式を取得し子会社化

2011年10月	合弁会社旭化成FDKエナジーデバイス株式会社を設立
2012年6月	FDK販売株式会社を設立
2013年4月	タイに現地法人FDK (THAILAND) CO., LTD. を設立
2014年9月	マイクロウェーブ事業を株式会社オリエントマイクロウェーブに譲渡
2014年12月	FDKトワイセル株式会社を吸収合併
2015年2月	光部品事業およびFDK LANKA (PVT) LTD. を湖北工業株式会社に譲渡
2015年3月	本社を東京都港区港南に移転
2015年6月	合弁会社旭化成FDKエナジーデバイス株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2015年7月	旭化成FDKエナジーデバイス株式会社をFDKリチウムイオンキャパシタ株式会社に社名変更 旧富士通テレコムネットワークス株式会社の電源事業を移管・統合
2015年10月	FDKリチウムイオンキャパシタ株式会社を吸収合併
2016年10月	FDK鳥取株式会社を吸収合併
2017年7月	FDKエナジー株式会社を吸収合併
2019年7月	電子事業の一部であるフェライト・コイルデバイス・積層パワーインダクタ・セラミックス部品 (圧電部品) 事業 (海外子会社が営むこれらの事業に係る製品の製造および販売に関する事業等を 除く) を長野日本無線株式会社に譲渡
2019年8月	合弁会社NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD. の持分のすべてをMagsuper (Dong Guan) Corp. に譲 渡
2020年10月	PT FDK INDONESIAの全株式をEnergizer International Group B.V. に譲渡
2021年9月	FDKエコテック株式会社の全株式を株式会社リサイクルクリーンに譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2022年11月	FDK販売株式会社の全株式を中鋼天源股份有限公司に譲渡
2024年3月	包頭三徳電池材料有限公司 (BAOTOU SANTOKU BATTERY MATERIALS CO., LTD.) の株式会社三徳出資 持分を取得し、包頭富士電気化学有限公司 (BAOTOU FDK CO., LTD.) に商号変更のうえ、連結子会 社化
2025年3月	SILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONの資本参加により同社が筆頭株主となる

- (注) 1. 2005年4月に吸収合併したFDK販売株式会社と2012年6月設立のFDK販売株式会社の商号は同じであります
が、同一法人ではございません。
2. 2009年1月にミネベア株式会社に事業譲渡したFDK (THAILAND) CO., LTD. と2013年4月設立の
FDK (THAILAND) CO., LTD. の商号は同じであります、同一法人ではございません。
3. 2025年3月までにSILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONが実施した当社普通株式に対する公開買付けの結果、
当社の発行済株式総数の45.00% (取得時における持株比率) を取得し、当社の筆頭株主となりました。こ
れにより当社は同社の持分法適用会社となりました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社、その他の関係会社1社で構成されております。当社、子会社は、乾電池・充電電池およびエレクトロニクス関連の素材・部品とそれらの応用製品の製造および販売を主な事業内容としております。

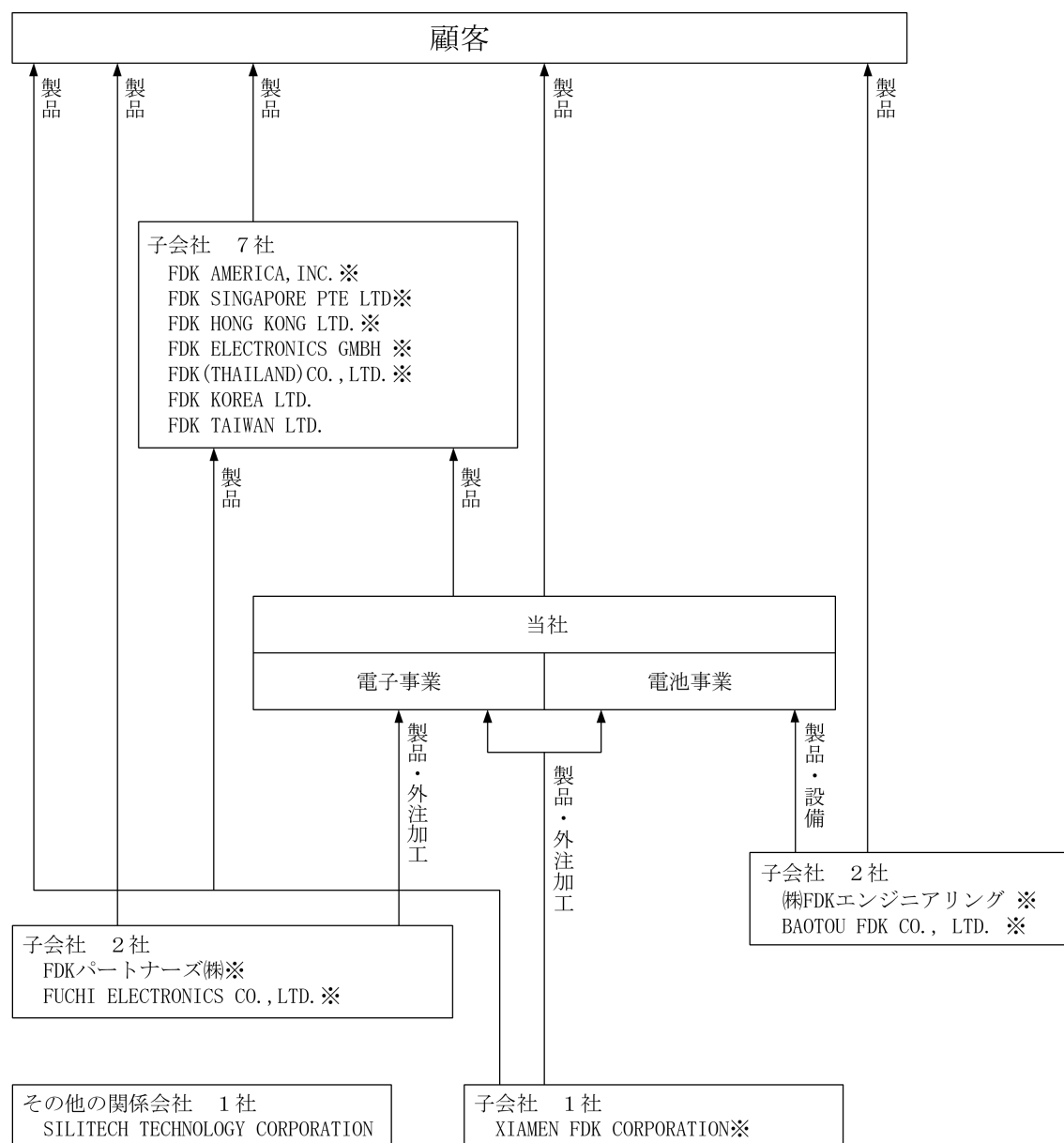
各事業における当社および主要な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

区分		主要な関係会社		
事業区分	主要製品	製造		販売
電池事業	アルカリ乾電池 ニッケル水素電池 リチウム電池 マンガン乾電池 蓄電システム 各種強力ライト 電池製造設備	(子会社) 株式会社FDKエンジニアリング BAOTOU FDK CO., LTD.	(子会社) XIAMEN FDK CORPORATION	(子会社) FDK AMERICA, INC. FDK SINGAPORE PTE LTD FDK HONG KONG LTD. FDK ELECTRONICS GMBH FDK (THAILAND) CO., LTD.
	スイッチング電源 トナー 各種モジュール	(子会社) FDKパートナーズ株式会社 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.		

(注) 前連結会計年度において、包頭三徳電池材料有限公司 (BAOTOU SANTOKU BATTERY MATERIALS CO., LTD.) の株式会社三徳出資持分を取得し、包頭富士電気化学有限公司 (BAOTOU FDK CO., LTD.) に商号変更のうえ、連結子会社化いたしました。

事業の系統を図示すると概ね次のとおりであります。



- (注) 1. ※は連結子会社であります。
2. 前連結会計年度において、包頭三徳電池材料有限公司 (BAOTOU SANTOKU BATTERY MATERIALS CO., LTD.) の株式会社三徳出資持分を取得し、包頭富士電気化学有限公司 (BAOTOU FDK CO., LTD.) に商号変更のうえ、連結子会社化したしました。
3. 富士通株式会社は当社の普通株式20,295千株 (議決権所有割合58.82%) を保有し親会社でありましたが、当連結会計年度において、SILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONによる当社株式に対する公開買付けに応募した結果、2025年3月21日付で当社の親会社に該当しないこととなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引
(その他の関係会社)							
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 台北市	百万台湾ドル 680	電子部品の 製造・販売	—	45.07 (0.00)	無	—
(連結子会社)							
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. ※ 1	台湾 桃園縣	百万台湾ドル 430	電子事業	100	—	有	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
(株)FDKエンジニアリング ※ 1	静岡県 浜松市浜名区	百万円 490	電池事業	100	—	無	当社の乾電池製造設備等の製作を行なっております。
FDK SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	千シンガポール ドル 300	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK AMERICA, INC. ※ 1	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,000	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDKパートナーズ(株)	静岡県 湖西市	百万円 10	電子事業	100	—	有	当社の電子製品の外注加工等を行なっております。
XIAMEN FDK CORPORATION ※ 1	中国 福建省	千米ドル 16,800 千人民元 15,204	電池・電子事業	100	—	有	当社の電池製品および電子製品の製造・販売を行なっております。
FDK HONG KONG LTD.	中国 香港	千香港ドル 1,500	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK ELECTRONICS GMBH ※ 1、※ 2	ドイツ ミュンヘン市	千ユーロ 51	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク都	千タイバート 1,960	電池・電子事業 (販売)	90.60 (90.60)	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
BAOTOU FDK CO., LTD. ※ 1	中国 内モンゴル自治区	千人民元 56,000	電池事業	94.40 (94.40)	—	無	当社の電池材料および希土合金の製造・販売を行なっております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. ※ 1：特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数表示しております。
4. ※ 2：およびFDK ELECTRONICS GMBHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

FDK ELECTRONICS GMBH

①売上高	7,778 百万円
②経常利益	31 百万円
③当期純利益	6 百万円
④純資産額	809 百万円
⑤総資産額	1,825 百万円

5. 富士通株式会社は当社の普通株式20,295千株（議決権所有割合58.82%）を保有し親会社でありましたが、当連結会計年度において、SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION による当社株式に対する公開買付けに応募した結果、2025年3月21日付で当社の親会社に該当しないこととなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電池事業	1,387
電子事業	532
全社(共通)	486
合計	2,405

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,556	46.8	21.8	5,669

セグメントの名称	従業員数(名)
電池事業	967
電子事業	148
全社(共通)	441
合計	1,556

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、FDK労働組合(2025年3月末の組合員数1,267名)が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。

なお、その傾向は穏健着実であって健全な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート 有期労働者
6.8	16.0	77.4	78.3	89.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定にもとづき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定にもとづき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが属している電池やエレクトロニクス分野における価格競争や受注の急変動は大変厳しいものとなっております。

当社グループは、F D Kグループ戦略Framework「10年の計」で掲げた「Smart Energy Partnerとして、先進技術を結集し、お客様に電気エネルギーを安心して、効率的に活用いただき、持続可能な社会の実現と発展に貢献する」というVisionのもと、人々の暮らしと社会を支える企業と個々のユーザーにクリーン且つ、安全な電気エネルギーを安定的に活用できるオファリングをお届けすることで、株主様、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応えることが、当社グループの目指す姿であると考えております。

当社グループは、2030年3月期のあるべき姿の実現に向けて、現在、2026年3月期を最終年度とする中期事業計画「R2」の達成に向けて取り組んでおり、伸びる市場・付加価値の高い市場への注力による「主力ビジネスの利益ある成長の加速」、次世代電池ビジネスおよびソリューションビジネスの本格稼働、次々世代電池・ソリューションビジネスの要素開発による「新規ビジネスの始動と開拓」のためのさまざまな施策を計画・実行してまいります。また、当社グループのステークホルダーであるお客様・パートナー様、従業員、株主様、社会すべてに応えるため、各自が能力を発揮できる仕組みの構築、ガバナンスを含む経営の質の向上による「認め合い・高め合う文化の醸成」に努めてまいります。当社グループは、「Smart Energy Partner」としてのミッションを果たしていくとともに、ニッケル水素電池とリチウム電池、電子事業の三事業の強化により、事業のレジリエンスを高め、経営の質をより一層高めることで、当社グループの持続的な発展と企業価値の向上に努めていくことが今後の課題であると認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方は、経営理念である「進化に挑戦 輝く未来と笑顔のために」のもと、ステークホルダーと協働し、すべての事業活動を通じて様々な社会問題を解決することで、持続可能な社会の実現に貢献していくことを基本方針としております。また、サステナビリティの実現にあたっては、当社グループが特定したマテリアリティに重点的に取り組み、サステナビリティに対して責任ある経営を実践しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、当社グループの横断的なSDGsの実現や環境・社会・ガバナンス分野における中長期的な課題を議論・決定・評価するため、サステナブル推進委員会を設置しております。また、サステナブル推進委員会は、代表取締役社長を委員長、執行役員を委員として構成しており、当社グループのサステナビリティに関する取り組みや持続可能な社会とビジネスの在り方などについて定期的なレビューを行なうとともに重要事項については経営会議で決定し、取締役会へ報告する体制としております。

(2) リスク管理

当社グループは、事業遂行上に生じうる一定の損失の危険の顕在化を防止し、顕在化した損失の危険に適確に対応するとともに再発を防止することを目的に代表取締役社長を委員長、執行役員を委員として構成するリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。また、当社グループでは定期的にリスク調査を実施し、当社グループに影響を与える可能性のあるリスクおよび機会の評価、分析、検証結果ならびに顕在化した重要なリスクに関しては経営会議および取締役会へ定期的に報告する体制としております。また、定期的に実施するリスク調査から抽出される潜在化リスクについては、未然防止策の策定等のリスクコントロールを行なっております。

(3) 戦略

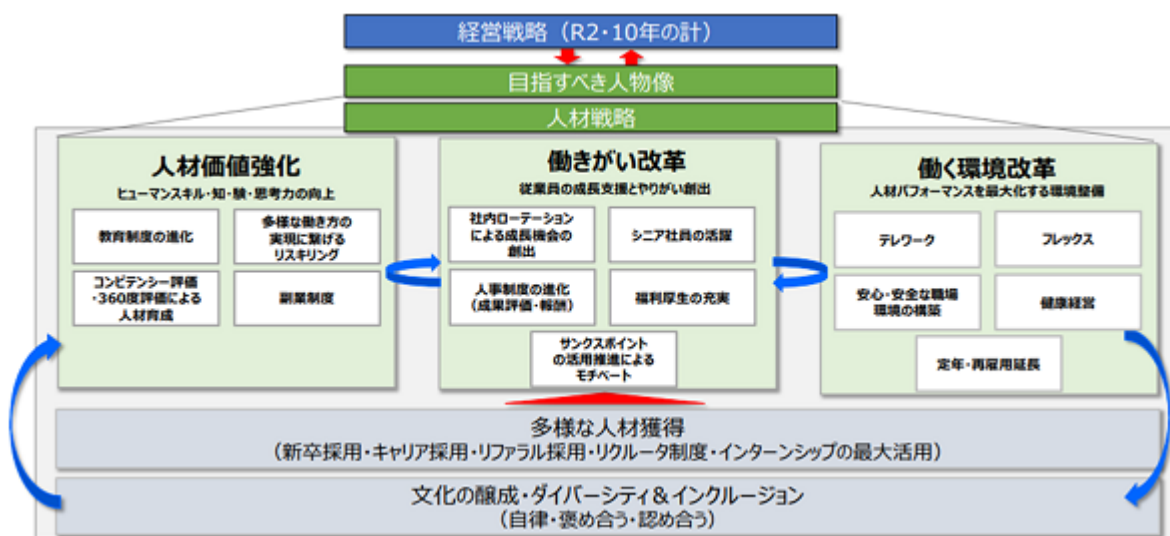
① 当社グループのサステナビリティに関する戦略

当社グループの事業活動における重要性と社会の重要性の双方の視点から当社グループのマテリアリティを特定しております。当社グループは特定したマテリアリティに事業活動を通して注力することで、当社グループの持続的な成長および持続可能な社会へ貢献していくことを推進しております。

マテリアリティ		重点テーマ	ESG区分	関連するSDGs
1	安心安全な電気エネルギーの提供	・サステナブルな社会を支える製品およびソリューションを提供する	E・S	  
2	地球環境との共生	・循環型社会の推進 ・気候変動への対応 ・持続的社会的実現、発展への貢献	E	  
3	多様な人材の活躍推進	・従業員の能力を最大限に発揮できる環境づくり ・健康で働き続けられる環境づくり	S	    
4	コーポレート・ガバナンスの持続的強化	・ステークホルダーの立場を踏まえ、経営の透明性と客観性を確保した迅速な意思決定を実現するための体制と監督機能の強化 ・リスクコンプライアンス体制の基盤強化 ・全社内統制の強化 ・法令および社会規範の遵守と高い倫理観を持った行動の徹底	G	
5	地域・社会・コミュニティの持続可能性への貢献	・地域社会とつながり、笑顔溢れる世の中の実現	S	 

② 人的資本経営に関する考え方

当社グループは中期事業計画「R2」において当社グループにおける人的資本経営の考え方を表明しております。当社グループの描く人的資本経営の考え方は、経営戦略と人材戦略の密接な連動を図ることで、経営目標の達成に繋げることであります。人材戦略としては「人材価値の強化」、「働きがい改革」、「働く環境改革」の3つのカテゴリに注力し推進してまいります。また、それぞれのカテゴリに対する具体的な取り組みにつきましては、当社グループのサステナビリティ活動の重点課題として掲げるとともに、サステナブル推進委員会で定期的に進捗度のレビューを行ない、重要事項については経営会議で決定し、その結果を取締役会に定期的に報告する体制としております。



③人材の多様性の確保に関する方針

当社グループの多様性の確保に向けた方針としましては、「企業と個人がともに成長できるよう、国籍、性別、性的指向、年齢、障がいの有無、宗教、価値観にかかわらず、多様な人材を受け入れ、活かす」多様性の受容を掲げております。ダイバーシティの観点から、「多様性の尊重」と「働きやすい職場環境整備」の取り組みを進め、ダイバーシティ全般の理解教育、LGBTへの理解教育、多機能トイレの設置、バリアフリー施策の実施などを進めております。また、さまざまな個性・能力・知見を備えた個々の人材を大切にし、外国人・障がい者の積極採用を行ない、互いを認め合い、個々の価値観を尊重する文化の醸成についても推進しております。

④人材育成および社内環境整備に関する方針

当社グループは、「地球と社会に貢献する人材の育成」を目標に掲げ、次世代ビジネスリーダー・プロフェッショナル人材育成（企業の成長戦略を具現化していく人材の育成）とグローバル人材の育成に注力しております。

当社グループは毎年、各部門でタレントマネジメントを実施し、タレントマネジメントの状況を経営層でモニタリングすることを実施しております。また、昇格前研修の充実を図ることで中長期的なビジネスリーダー候補の育成を進めております。

多様な従業員の更なる活躍に向けた環境整備にも力を入れており、社員の中長期的な意識、行動、能力の成長を促し、高い目標へのチャレンジを支援するための一般職の人事制度の改定、シニア社員の経験やスキルを最大限に発揮いただくためのシニア社員制度の改定などを実施することで社内環境整備を進めております。また、中期事業計画「R2」に掲げる「認め合う・高め合う文化の醸成」に向けて、従業員が自律的に自己研鑽することを目的として、「道場」制度を推進しております。「道場」では従業員が自律的に自己研鑽するテーマを選定するとともに当該テーマを学びたい従業員を募集し、従業員自らが道場を運営する仕組みとしており、「道場」を通じて従業員が組織横断的なコミュニケーションの充実を図ることで、組織力の強化に繋げております。

当社グループの教育体系については、大きく以下のテーマに分け、それぞれのテーマに沿った教育に取り組んでおります。

①階層別研修（底上げ教育）

新入社員から幹部社員まで、各職責に求められる教育の充実を図っております。

②プロフェッショナル育成研修

各専門分野でのプロフェッショナルの育成を目的に、技術検定を始めとした各種検定の受験、専門セミナーの受講、先端技術、先端スキルの取り組みを図っております。

③ビジネスリーダー育成

次世代リーダー研修、グローバル人材の育成（語学留学）、組織活性化につながるマネジメント力の強化および人材育成への理解・働きかけを行なっております。

④多様な個の成長支援

キャリアデザイン研修・キャリア支援等を通じて個々の人材サポート・モチベーションの向上を図っております。

⑤道場の充実

多分野において自己研鑽し、知識・能力・心技体を磨く活動の充実を図るとともに他部署、世代間のコミュニケーションを充実させ、組織の活性化を図っております。

(4) 指標及び目標 (2024年度実績)

項目	指標	目標	実績
タレントマネジメント制度の運用	タレントマネジメントの継続的实施	毎年1回の実施	・役員および部長職を対象に2024年5月に実施
障がい者採用	障がい者雇用の法定雇用率の充足	法定雇用率2.2%の充足と継続採用	・2024年度新規採用: 1名 ・2024年度法定雇用率: 2.54%
拠点のユニバーサルデザイン化の拡張	全ての従業員等が使用しやすいファシリティの構築	各拠点の計画的なユニバーサルデザイン化の実施	・当社鷺津工場一号館エレベーターを車いす用エレベーターへ改修
ダイバーシティー教育	ダイバーシティーの理解と浸透	年間教育計画にもとづく開催	・新入社員研修内で実施 (14名参加) ・各階層別研修内で実施 (111名参加) ・マネジメント研修内の実施 (465名参加) ・国際女性デーにおける講演会の実施 (185名参加)
	LGBTの理解と浸透	年間教育計画にもとづく開催	・新入社員研修内で実施 (14名参加) ・各階層別研修内で実施 (111名参加)
階層別研修	資格等級別の必要スキルの習得と役割の理解	年間教育計画にもとづく開催	・一般社員向け階層別研修の実施 (83名参加) ・幹部社員向け階層別研修の実施 (28名参加)
ビジネスリーダー研修	次世代のビジネスリーダーの育成	年間教育計画にもとづく開催	・畑村塾 (15名参加) ・次世代リーダー研修〈ベーシック〉 (16名参加) ・次世代リーダー研修〈アドバンス〉 (7名参加) ・次世代マネジメント人材育成研修 (6名参加) ・次世代リーダー研修
プロフェッショナル研修	当社グループの成長戦略を具現化する人材育成	年間教育計画にもとづく開催	・顧客価値実践推進者コースの開催 (4名参加)
キャリアデザイン研修	キャリアデザインの強化	年間教育計画にもとづく開催	・2024年度で2回開催 (49名参加)
組織活性化研修	組織マネジメント力の強化	年間教育計画にもとづく開催	・2024年度で3回開催 (64名参加)
語学留学制度 (米国)	グローバル人材の育成	年間2名の留学	・2024年度で1名の留学実施
道場	学び合う文化の醸成	—	・2024年の道場登録数: 21個 (160名参加)
コンプライアンス教育	コンプライアンス違反防止に対する意識改善	コンプライアンス遵守の重要性、違反防止など知識習得	・2回/年開催 5月: 1,727名参加 7月: 1,715名参加

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に影響をおよぼす可能性が考えられる主な事項については、以下の内容が挙げられます。当社グループは、これらのリスクを適切に把握し、対応することを経営における重要な課題と位置付け、リスクマネジメントおよびコンプライアンスにかかる最高決定機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会を中心として、これらのリスクの発生の可能性を認識・評価したうえで、リスクの回避・軽減を判断し、発生した場合には影響の極小化のための対応に努める所存であります。

なお、以下の内容は、当社グループのすべてのリスクを網羅するものではありません。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの電池事業および電子事業は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、同様に電池市場や電子製品市場の需要変動の影響を受けます。従いまして、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退や製品市場の縮小は、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替レート

当社グループは、海外での事業拡大を進めております。そのため米国ドルに代表される為替の急激な変動は、海外ビジネスの売上および損益に影響し、海外に提供する製品の価格競争力の低下などを招くおそれがあります。また、当社グループは、各地域における資産、負債、収益および費用を含む現地通貨建ての項目を連結財務諸表の作成のために円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響をおよぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。当社グループが生産を行なう地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 金利の動向

当社グループの当連結会計年度末における連結有利子負債残高は147億8百万円となっており、金利変動の影響を受けるものが含まれています。このため、金利変動により当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力

当社グループは、スピードをあげて新製品・新技術の開発に取り組んでおりますが、エレクトロニクス分野では技術の進歩が大変早く、新製品や新技術は急速に陳腐化します。そのため、当社グループが市場と業界の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合や当社グループの製品の価値を著しく低下させるような、画期的な新技術などが他社によって開発された場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(5) 価格競争

電池およびエレクトロニクス分野における価格競争は大変厳しいものとなっております。そのため、当社グループが属している各製品市場において、競争の激化に直面する可能性があります。また、当社グループは、高品質で高付加価値の製品を開発するとともに、コストダウンに取り組んでおりますが、価格下落が当社グループの想定を上回るリスクや調達価格の変動などにより当社グループが十分なコストダウンを実現できない場合、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(6) 新規参入者を含めた競争

電池およびエレクトロニクス分野では、既存の競合他社に加え、新規参入者との競争も激しくなっています。現在、当社グループが競争優位性を持っている分野でも、新規参入者を含めた競合他社との競争に晒されており、当社グループが競争力を失い、将来の事業において優位性を確保できない可能性があります。

(7) グローバルでの事業展開

当社グループの生産活動の一部は、中国、台湾で行なわれております。そのため、予期しない法律または規制の変更、テロ、戦争、人材の流出、その他の要因による混乱、対応コストの増加などがおきる可能性があります。従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) サプライヤー

当社グループは、原材料の調達につきましては、基本的には複数のサプライヤーと契約を結び安定的な調達を心がけておりますが、材料高騰、供給不足、災害、品質管理の問題が同時に発生した場合など、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(9) 顧客への依存

当社グループの電池事業は、電池が使用される機器の拡大・縮小や使用量、長期的な天候状況による消費者の購買動向に影響を受けます。また、電子事業はエレクトロニクス関連のセットメーカーなどを対象としております。これらの企業への売上は、その顧客企業の業績、顧客企業の製品やサービスの売れ行きや当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。

(10) 投資判断に関するリスク

電池およびエレクトロニクス分野においては、競争力維持のため、多額の研究開発投資および設備投資ならびに事業再編などが必要な場合があります。当社グループは、今後も必要な投資や事業再編などを実行してまいります。これらの実施の成否は、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。当社グループでは、投資や事業再編にあたって、市場動向、顧客のニーズや当事業の優位性などを勘案して決定しておりますが、当社グループが有望と考えた市場や技術が、実際には想定ほど成長しなかったり、需要変動や価格下落が予想以上に早くおきる可能性があります。

(11) 知的財産保護

当社グループは他社製品と差別化を図れる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、当社グループでは他社の知的財産権を侵害することのないよう、社内規程の整備、調査の徹底などを行なっておりますが、当社グループの将来の製品または技術について、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(12) 製品の欠陥

当社グループの工場は、品質保証に関する国際規格「ISO9001」を取得するとともに、当社の厳しい品質管理基準に従って各種製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(13) 人材に関するリスク

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従って、経営者、優秀な技術者など、必要とする人材を採用および育成し、ならびに流出を防止することは当社グループにとって重要であり、このような人材を採用または育成することができない場合や優秀な人材の流出を防止できない場合、当社グループの成長や利益に悪影響をおよぼす可能性があります。また、従業員との間で解雇または退職に関する合意が円滑になされない場合、法令にもとづく適切な労務管理ができないことなどにより従業員に重大な労働災害が発生した場合など、これらの労務問題による社会的な企業評価の毀損や紛争につながる可能性があります。

(14) 環境に関するリスク

当社グループでは、環境保全への取り組みを経営の重点課題に位置付け、環境負荷の低減、環境汚染の発生防止などに努めておりますが、事業活動を通じて環境汚染などが発生しないという保証はありません。また、当社グループ工場跡地において、土壌および地下水の調査ならびに浄化活動を行なっておりますが、今後新たな汚染が発生しないとも限りません。このような環境汚染が発生または判明した場合、当社グループの社会的な信用低下または浄化処理などの対策費用発生などにより損益に悪影響をおよぼす可能性があります。

(15) 情報セキュリティに関するリスク

お客様、お取引先様、当社グループの秘密情報または個人情報（マイナンバーを含みます。）の保護については、社内規程の制定、従業員への教育、情報インフラの整備、業務委託先も含めた指導等の対策を実施しておりますが、情報漏洩を完全に防げる保証はありません。万が一、情報漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様の情報を漏洩した場合には法的責任が発生するおそれがあります。また、当社グループの重要な事業活動基盤の一つである社内ネットワークにつきましては、安定した運用を行なうための体制を構築しておりますが、コンピュータウイルスの侵入またはサイバー攻撃などの不正アクセスによる運用困難および情報漏洩などを完全に防げる保証はありません。

(16) 当社グループの施設に関するリスク

当社グループでは、国内外に工場、営業所など様々な施設を所有または賃借しております。いずれの施設についても、各国の建築基準その他の規制を遵守し、また、独自の安全基準を設けるなどの対策を行なっております。しかしながら、地震、大規模な水害、火災、放射能汚染などの災害またはテロ、デモ、ストライキ、施工品質の不足、運用ミスなどが発生した場合、生産ラインの停止など、施設の運用が停止することにより、当社グループの事業に悪影響をおよぼす可能性があります。

(17) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟等を提起されることがあり、その結果、予期せぬ多額の損害賠償を命じられる可能性があります。その額によっては、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(18) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、当社グループで働くすべての人が積極的に実践すべき内容を示した「FDK企業行動指針」を定めるとともに、「FDK企業行動指針」を遵守することにより社内ルールの浸透と徹底、指針遵守の企業風土の醸成と、そのための社内体制や仕組みの構築を推進しています。しかしながら、このような施策を講じても、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできない可能性があり、国内外の関連法令、規制などに抵触する事態が発生した場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、あるいは多額の課徴金や損害賠償が請求されるなど、当社グループの事業に悪影響をおよぼす可能性があります。

(19) 災害や停電等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、すべての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行なっております。しかし、生産拠点で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

(20) 地震やその他の自然災害、事故等によるリスク

当社グループでは、防災訓練の実施をはじめ、防災に関する連携体制の構築を進めております。また、地震やその他の自然災害が発生しても、重要な事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、お客様が必要とする高性能・高品質の製品を安定的に供給するために、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、その継続的な見直し、改善を実施する事業継続マネジメント（BCM）を推進しております。

しかしながら、近年、世界的な気候変動により、台風、水害、大雪などの自然災害の発生頻度や影響度は高まっております。また、首都直下、東海地方、南海トラフなどにおける巨大地震やテロ、事故による電力供給停止、感染症のパンデミック、火山噴火など不測の事態は、十分に影響度を検討して策定した事業継続計画においても、被害想定を超えた規模で発生する可能性があります。当社グループは、防災対策や事業継続マネジメントを今後も継続して推進してまいります。このような事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力・水・ガスなどの供給停止、公共交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンへの被害などにより、お客様への製品出荷の停止など、当社グループの事業活動の継続に影響をおよぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態、経営成績等の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、設備投資や生産の持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ・中東地域での地政学的不安定さが長期化するなか、物価や人件費の上昇、欧米での高い金利水準の継続、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響、米国の政権交代による今後の政策動向など景気の先行きが不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは当連結会計年度が2年目となる中期事業計画「R2」の目標の達成に向けて、柱に掲げた「主力ビジネスの利益ある成長の加速」、「新規ビジネスの始動と開拓に向けた取り組み」を推し進めており、技術VEによるコスト削減、徹底的な経費削減など原材料価格の高騰に対するレジリエンスの強化と新規ビジネスの獲得、深耕開拓に取り組みました。

電池事業ではニッケル水素電池で車載アクセサリ市場向けの量産出荷、電源バックアップ市場向けのサンプル出荷、音響機材の電源として使用するコンサートへの継続協賛、アルカリ乾電池で吉本新喜劇とのコラボレーションによる防災備蓄啓発のデザインを施した乾電池の発売、ミニ四駆ジャパンカップへの継続協賛、リチウム電池で累計出荷数15億個の達成など販売促進に努めました。電子事業では「Bluetooth® Low Energyモジュール」のサンプル出荷を開始しました。また、新規ビジネスではニッケル亜鉛電池でサンプル出荷拡大など実用化に向けた取り組みに努めました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、電池事業の売上高はニッケル水素電池が国内外の市販・工業用途向け、海外の車載用途向けでの増加、前連結会計年度に出資持分を取得したBAOTOU FDK CO., LTD. の売上高も加わったこと、設備関連ビジネスが増加したこと、さらに円安効果も加わったことにより、事業全体として増収となりました。電子事業の売上高はスイッチング電源やトナーが減少したことにより、事業全体として減収となりました。この結果、売上高は前連結会計年度と比べ4億95百万円（0.8%）増の631億71百万円となりました。

損益面につきましては、電池事業は原材料価格の変動や技術VEによるコストダウン、さらに円安効果が加わったことにより、増益となりました。電子事業は売上減により、減益となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度と比べ8億26百万円増加の13億94百万円となりました。経常利益は前連結会計年度と比べ5億41百万円増加の12億61百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べ4億15百万円増加の5億36百万円となりました。

（注）1. ミニ四駆は株式会社タミヤの登録商標です。

2. Bluetooth®ワードマークは、Bluetooth SIG, Inc. が所有する商標です。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

電池事業

電池事業の売上高はニッケル水素電池、設備関連ビジネスが増加したことにより、前連結会計年度を上回りました。

製品別につきましては、ニッケル水素電池は、国内外の市販・工業用途向け、海外の車載用途向けで増加したこと、BAOTOU FDK CO., LTD. の売上高や円安効果も加わったことにより、前連結会計年度を上回りました。リチウム電池は、海外のセキュリティ・スマートメータ用途向けが減少したことにより、前連結会計年度を下回りました。設備関連ビジネスは、自動車関連設備が増加したことにより、前連結会計年度を上回りました。

この結果、当事業全体の売上高は、前連結会計年度と比べ12億26百万円増加の489億56百万円、セグメント利益は売上増、原材料価格の変動や円安効果も加わったことにより、11億43百万円（前連結会計年度は2億62百万円のセグメント利益）となりました。

電子事業

電子事業の売上高は半導体装置用途向けスイッチング電源や市場在庫調整の影響によりトナーが減少したことにより、前連結会計年度を下回りました。

この結果、当事業全体の売上高は、前連結会計年度と比べ7億31百万円減少の142億15百万円、セグメント利益は、売上減により、2億51百万円（前連結会計年度は3億6百万円のセグメント利益）となりました。

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度と比べ52億16百万円（△10.1%）減の463億40百万円となりました。流動資産は前連結会計年度と比べ48億59百万円（△13.3%）減の317億34百万円、固定資産は前連結会計年度と比べ3億56百万円（△2.4%）減の146億6百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、連結子会社で売掛金回収が進んだことや早期資金化の実施などにより受取手形及び売掛金や電子記録債権が減少したことに加え、仕掛品や原材料及び貯蔵品などの棚卸資産が減少したことによるものです。固定資産減少の主な要因は、各種モジュールで一部機種生産終了に伴う固定資産処分などにより、有形固定資産が減少したことによるものです。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度と比べ59億85百万円（△16.7%）減の299億25百万円となりました。流動負債は前連結会計年度と比べ53億39百万円（△15.6%）減の288億79百万円、固定負債は前連結会計年度と比べ6億45百万円（△38.2%）減の10億46百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、下請代金の支払サイトの短縮などにより短期借入金が増加した一方、支払手形及び買掛金や電子記録債務が減少したことによるものです。固定負債減少の主な要因は、退職給付に係る負債が減少したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、主にリース債務や借入金の増加により前連結会計年度と比べ1億52百万円増の147億8百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度と比べ7億68百万円（4.9%）増の164億14百万円となりました。純資産増加の主な要因は、為替換算調整勘定が減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が5億36百万円、退職給付に係る調整累計額が5億15百万円、それぞれ増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少などによる現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の減少はありましたが、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上、売上債権の減少などによる現金及び現金同等物の増加などにより、37億73百万円の資金増加（前連結会計年度は16億20百万円の資金増加）となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、リチウム電池の鳥取工場改修工事に伴う有形固定資産の取得による支出などにより28億25百万円の資金減少（前連結会計年度は25億33百万円の資金減少）となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ファイナンス・リース債務の返済による支出はありましたが、短期借入金の増加などにより、24百万円の資金増加（前連結会計年度は18億13百万円の資金増加）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における資金の期末残高は期首残高より8億84百万円増加し、46億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電池事業	48,368	2.8
電子事業	13,046	△14.1
合計	61,415	△1.4

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電池事業	46,759	△6.1	9,012	△19.6
電子事業	12,992	△5.6	2,474	△33.3
合計	59,751	△6.0	11,487	△23.0

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電池事業	48,956	2.6
電子事業	14,215	△4.9
合計	63,171	0.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの連結売上高は、631億71百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。電池事業のリチウム電池や電子事業のスイッチング電源などの売上減があったものの、電池事業のニッケル水素電池や設備関連ビジネスの売上増により、前連結会計年度を上回りました。連結営業利益は、販売価格改定の影響や経費増加による利益の減少がありましたが、電池事業での原材料価格の変動や技術VEによるコストダウン、さらに円安効果による利益の増加により、前連結会計年度に比べ8億26百万円増加の13億94百万円となりました。

当社グループは、中期事業計画「R2」において、営業利益率やROIC（投下資本利益率）を経営の指標としており、特に営業利益率を主指標としております。これは当社グループにおいては本業での収益性の向上が最も重要な課題であると認識しているためであります。

中期事業計画「R2」における経営指標	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	2026年3月期 予想	2026年3月期 目標
売上高	626億円	631億円	600億円	680億円
営業利益率	0.9%	2.2%	2.3%	4.1%

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであることに加え、当社グループ事業の製品の売上は、電池事業においては電池が使用される機器の拡大・縮小や使用数の影響を受け、また、電子事業は主たる顧客であるエレクトロニクス関連のセットメーカーの製品やサービスの売れ行きに影響を受けるなど、当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。

また、当社電池製品の主要材料であるニッケル、亜鉛、リチウムやレアアース類は需給バランスや投機的要因などにより原材料価格が大きく変動することや、光熱費の価格変動も営業利益に大きな影響を与えます。

さらに、当社グループの売上高の43.6%は海外ビジネスであるため、為替レートの変動により円換算による増減の影響を与えます。この為替変動のリスクに関しては、売上と調達とのバランスを取ること、為替予約などにより対処を図っております。

主にこれらの要因が当社グループの経営成績、事業の収益性に影響するものと認識しております。そのため、当社は、毎月1回受注状況、受注見込み、年間予算との乖離などの最新の業績の状況を把握するとともに、必要な改善の立案、実施を行っております。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、当社グループは、主に事業の継続性の確保と収益性向上を図るため、その生産設備類の維持・更新や能力増強、生産効率向上を主とした設備投資に加え、新電池の研究開発と量産体制構築に向けた設備投資を継続しており、その財源は営業活動から得られたキャッシュ・フローおよび外部より調達した資金を主としております。

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

電池事業

当連結会計年度における電池事業の売上高はニッケル水素電池や設備関連ビジネスが増加したことにより事業全体として増収となり、営業利益率は1.7ポイント増の2.3%となりました。

売上高の確保・拡大のためには需要が伸張する地域、販路、市場、新規機器メーカーへの拡販が必要であるとの認識のもと、新製品開発、マーケティング、営業力の強化に努めております。市販用途向けニッケル水素電池、アルカリ乾電池はコモディティ化が進んでいるため、市販用途向けニッケル水素電池については品質、特性面での差別化、商品力の強化や環境・安全面での訴求をすすめ、利益率の向上を図っており、アルカリ乾電池については国内市販向けビジネスで新規顧客の開拓と既存顧客の深耕で売上拡大と事業規模に合った人員体制により、引き続き付加価値向上に取り組んでおります。

また、電池の主要材料価格の変動に関しては、適切な時期での予約などの施策に加え、材料使用量の低減、より安価な材料へのシフト、リサイクル材の活用などの技術VEとコストダウンを行ない、対応力の強化に努めております。

電子事業

当連結会計年度における電子事業の売上高は前連結会計年度から減少し、営業利益率は0.3ポイント減少の1.8%となりました。

電子事業については、さらなる事業価値の向上が必要であると認識しており、当連結会計年度においては製品モデル毎の選択と集中を継続する一方、Bluetooth® Low Energyモジュールの製品化や差別化、技術力を生かした新規用途・顧客獲得での売上拡大による付加価値向上を図っております。

② 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況は、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載した方針にもとづき、当社グループは「Smart Energy Partnerとして、先進技術を結集し、お客様に電気エネルギーを安心して効率的に活用いただき、持続可能な社会の実現と発展に貢献する」というFDKグループ戦略Framework「10年の計」のVisionとそのあるべき姿の実現に向けて翌連結会計年度を最終年度とする中期事業計画「R2」を策定し、その達成に向けて取り組んでおります。

<中期事業計画「R2」期間累計目標>

指標	「R2」期間累計目標
売上高	2,000億円
営業利益	50億円
ROIC	5%
営業活動から得られるキャッシュ・フロー	130億円

「R2」期間累計のキャピタル・アロケーション方針

営業活動から得られるキャッシュ・フロー130億円

財務基盤強化（20億円）

新電池・DX等成長に向けた投資（20億円）

既存ビジネスの強化（90億円）

＜中期事業計画「R2」の最終年度目標＞

指標	2026年3月期 目標
売上高	680億円
営業利益率	4.1%

「R2」の2年目となる当連結会計年度の経営上の目標として、売上高630億円、営業利益10億円、経常利益8億円、親会社株主に帰属する当期純利益2億円を目指してまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は631億71百万円、営業利益は13億94百万円、経常利益は12億61百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5億36百万円となり、すべての目標値を上回りました。

その主な要因としましては、売上高は電池事業のニッケル水素電池と設備関連ビジネスが期初の見込みを上回ったことにより、目標値を上回りました。営業利益は原材料価格の変動、技術VEによるコストダウンや経費削減、さらに円安効果も加わったことにより、目標値を上回りました。経常利益は為替差益などの営業外損益の好転が加わったことにより、目標値を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益はアルカリ乾電池にかかわる投資最適化による固定資産の減損損失の減少により、目標値を上回りました。

＜2025年3月期の目標と結果＞

指標	2025年3月期 目標	2025年3月期 実績	目標比
売上高	63,000百万円	63,171百万円	171百万円
営業利益	1,000百万円	1,394百万円	394百万円
経常利益	800百万円	1,261百万円	461百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	200百万円	536百万円	336百万円

なお、前述のとおり当社グループは、10年後のあるべき姿を示したFDKグループ戦略Framework「10年の計」と中期事業計画「R2」を策定し、「R2」の最終年度である2026年3月期に売上高680億円、営業利益率4.1%、「10年の計」の最終年度である2030年3月期に売上高800億円、営業利益率7.5%を経営上の目標として取り組んでおります。

中期事業計画「R2」の最終年度となる2026年3月期の経営成績の見通しは、売上高600億円、営業利益14億円、経常利益13億円、親会社株主に帰属する当期純利益6億円を予想しており、「R2」計画を大きく下回る見通しとなっております。「R2」目標との差異の要因は車載用途向けニッケル水素電池が堅調な見通しであるものの、電源バックアップ用途やモビリティ用途向けのニッケル水素電池での売上見通しの減少や電子事業の各種モジュールでの売上見通しの減少などによる減収により営業利益が減少するためであります。

これらの課題に対して、「主力ビジネスの利益ある成長の加速」についてはニッケル水素電池、リチウム電池と電子事業で伸びる市場・付加価値の高い市場に注力し、「新規ビジネスの始動と開拓」についてはSMD対応小型全固体電池、ニッケル亜鉛電池やパワーマネジメントソリューションの要素開発を継続、「認め合い・高め合う文化の醸成」については能力を発揮できる仕組みの構築や経営の質向上のためのさまざまな施策に取り組んでまいります。販売価格の見直しや新規ビジネスの獲得、深耕開拓に加えて、技術VEによるコスト削減、徹底的な経費削減などに加え、新たに当社の筆頭株主となったSILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONと同社が属している企業グループの販売チャネル活用、グローバルリソース活用による調達・製造分野の効率改善、国際法務や税務の経験共有、新たな事業分野への展開により、公表した営業利益見通しと「R2」計画目標値との差異縮小に取り組んでまいります。

③ 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表、注記事項、重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、当社の株主である富士通株式会社との間で、当社の役員候補者を指名する権利を有する旨の取締役の派遣に関する合意書を締結いたしました。

合意書に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 合意の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2025年2月12日	富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区 上小田中四丁目1番1号	富士通株式会社は当社の取締役のうち、1名を指名する権利を有する。

(2) 合意の目的

富士通株式会社は、当事業年度において当社株式の一部を売却しておりますが、新たな資本構成のもとで、当社への経営参加を目的として当該合意書を締結しております。

(3) 取締役会における検討状況

2025年2月12日開催の当社取締役会において検討がなされ、決議されました。

(4) 合意が当社の企業統治におよぼす影響

取締役の選任は、社内取締役1名と独立社外取締役2名からなる指名・報酬委員会への諮問事項であり、富士通株式会社から指名された候補者においても、他の候補者同様にポジション要件、スキルマトリックスに照らしてその適格性を検討し、取締役会にて答申・決議されることから、本合意は当社の企業統治に大きな影響はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、エネルギーの安全かつ効率的な利用を目指し、エネルギー・環境分野における各種電池（ニッケル水素、リチウム、アルカリ、次世代電池）、パワーマネジメントソリューションおよび蓄電システムに関する研究開発を行なっております。

研究開発につきましては、新事業開発本部の基盤技術統括部、パワーソリューション事業推進室が当社の研究開発活動を統括し、将来の市場環境と技術動向を見据えた新製品・新技術の開発を推し進めております。

また、産学の研究機関等との連携により先端技術の導入を効率的に推し進め、技術開発スピードの加速化を図っております。

当社グループの当連結会計年度における研究開発費は747百万円であります。その内訳は、電池事業で661百万円、電子事業で85百万円であります。

当連結会計年度における研究開発の主要目的および研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 次世代技術開発（次世代電池開発、要素技術開発、環境対応）

次世代電池として以下の開発を進めております。

ニッケル亜鉛電池については、当連結会計年度、年間で数十社にご紹介し、特に電源バックアップ、モビリティ用途のお客様には現在お使いの鉛電池代替としてメリットを感じて頂き、組電池サンプルを出荷、実機でのご評価を頂いている状況です。2025年4月には「ニッケル亜鉛電池事業推進室」を新たに発足し、量産化に向けて電池特性、生産品質、コストの両立を目指して開発を加速しております。

SMD小型全固体電池SoLiCell®については、引き合いに応じてサンプル提出を行ない、実機でのご評価をいただいております。量産体制の構築にも取り組んでおります。引き続き、より汎用性の高い製品の開発として、充電特性向上、容量アップに取り組むとともに、次世代に向けて負荷特性向上、信頼性向上、コストダウン等を図るべく、外部機関と連携した新材料・プロセスの開発に取り組んでおります。さらに、充電回路を内蔵するモジュール開発も電子事業部と取り組んでおり、様々な市場ニーズに応える準備を進めております。

要素技術開発では、MI（マテリアルインフォマティクス）を用いて材料開発、分析評価、およびCAE技術による技術開発に取り組みました。

また、既存電池製品については、ニッケル水素電池では、2024年3月に連結子会社となったBAOTOU FDK CO., LTD. と水素吸蔵合金の共同開発を進め、車載アクセサリ市場向けにBAOTOU FDK CO., LTD. 製水素吸蔵合金を採用した新モデルを開発いたしました。新モデルは、既存モデル比約1.2倍の電池容量および-40℃の環境下における放電時間約6倍を実現し、2024年8月より量産出荷を開始いたしました。アルカリ電池においては、日常的な使用や防災用途に適した性能の向上を図るとともに、環境負荷の軽減を目指した部材およびパッケージの開発を進めております。リチウム電池では主力ビジネスの成長と新規ビジネスの獲得に繋がる開発に取り組んでまいりました。来期は新製品開発・サンプル提供に加え、新たなモデルの量産化に取り組んでまいります。

環境対応として電池事業ではリサイクル材の活用、電子事業では低温はんだ採用によるCO2排出量の削減（カーボンニュートラル）に継続して取り組んでおります。

(2) 次世代技術開発（パワーソリューション）

パワーソリューション事業推進室については、当社が有する電気エネルギーの供給・貯蔵・制御技術を応用した、全種類の蓄電デバイスを対象としたパワーマネジメント応用事業・製品の研究・開発を行なっております。

当連結会計年度においては、これまでの開発資産を応用し、製品化する上で必要とされる安全性評価試験への取り組みを進めております。また、e-MaaS実現ソリューションに対するアプローチとして電池モジュール・電池パックに使用する電池セルの状態や充電率などをモニタリングする機能の基礎検討を行ないました。

今後は、遠隔地における電池状態の見える化を実現すべく、通信ユニットの開発と監視アプリなどのソリューション開発を進めていき、パワーマネジメント応用事業・製品の研究・開発を継続してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は2,541百万円であります。その主要内容は、電池事業におけるリチウム電池やニッケル水素電池への設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
高崎工場 (群馬県高崎市)	電池事業	電池製造設備	576	1,365	604 (20) [11]	—	244	2,790	539
鳥取工場 (鳥取県岩美郡岩美町)	電池事業	電池製造設備	2,200	2,159	705 (67)	—	108	5,173	396
湖西工場 (静岡県湖西市) ※1	電池事業 電子事業	電池製造設備 電子部品製造 設備	1,631	335	361 (38) [4]	97	176	2,602	309

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱FDKエンジニアリング (静岡県浜松市浜名区)	電池事業	電池製造設備 の製作設備	496	20	369 (15)	—	17	903	65

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. (台湾桃園縣)	電子事業	電子部品 製造設備	129	317	134 (3)	—	19	600	254
XIAMEN FDK CORPORATION (中国福建省)	電池事業 電子事業	電池製造設備 電子部品製造 設備	463	354	— [26]	—	138	955	358

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. ※1 湖西工場に総合技術センターを含めております。
3. リース契約による主な賃借設備は、製造設備、計測器、電子計算機および事務機器等であります。
4. 賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

① 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
高崎工場 (群馬県高崎市)	電池事業	電池製造設備	1,129	自己資金および借入金	2025年4月	2026年3月
鳥取工場 (鳥取県岩美郡岩美町)	電池事業	電池製造設備	1,118	自己資金および借入金	2025年4月	2026年3月
湖西工場 (静岡県湖西市)	電池事業 電子事業	電池製造設備 電子部品製造設備	289	自己資金および借入金	2025年4月	2026年3月

② 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. (台湾桃園縣)	電子事業	電子部品製造設備	131	自己資金	2025年4月	2026年3月
XIAMEN FDK CORPORATION (中国福建省)	電池事業 電子事業	電池製造設備 電子部品製造設備	105	自己資金	2025年4月	2026年3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却は計画しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,536,302	34,536,302	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	34,536,302	34,536,302	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2019年3月31日 (注)	5,980	34,536	2,999	31,709	2,999	25,998

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	43	125	60	40	14,539	14,811	—
所有株式数(単元)	—	897	10,179	64,654	168,513	214	100,331	344,788	57,502
所有株式数の割合(%)	—	0.26	2.95	18.75	48.87	0.06	29.1	100.00	—

(注) 1. 自己株式31,251株のうち312単元は「個人その他」欄に、51株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。なお、自己株式31,251株は株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有高は31,151株であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION (常任代理人 金屋電機株式会社)	NO. 73, KUIROUSHAN RD., TAMSUI DIST., NEW TAIP E I C I T Y, T A I W A N (R. O. C.) (大阪府大和市中心部6丁目1番6号PSAビルディング)	15,527	45.00
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	6,071	17.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD A C I S G (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 B B U N I T E D K I N G D O M (千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	377	1.09
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4 Q A, U. K. (千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	220	0.64
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	219	0.64
FDK取引先持株会	東京都港区港南1丁目6-41	151	0.44
田中 隆士	福井県坂井市	140	0.41
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	136	0.40
田中 章吾	静岡県湖西市	125	0.36
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	122	0.36
計	—	23,090	66.92

(注) SILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONが2025年2月13日から2025年3月13日まで実施した当社普通株式に対する公開買付けに応募した結果、2025年3月21日付で同社が当社の主要株主である筆頭株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,447,700	344,477	—
単元未満株式	普通株式 57,502	—	—
発行済株式総数	34,536,302	—	—
総株主の議決権	—	344,477	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) F D K株式会社	東京都港区港南一丁目6番41号	31,100	—	31,100	0.09
計	—	31,100	—	31,100	0.09

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「① [発行済株式]」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	486	340,325
当期間における取得自己株式	22	7,650

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	31,151	—	31,173	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかし、当期の配当につきましては、未だ欠損金を抱えておりますので、配当を見送らざるをえない状況でございます。次期以降につきましては、利益体質の定着化に努め、欠損金を解消し復配できますように全力を傾注いたします。

なお、当社は定款に中間配当を行なうことができる旨を定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを充実することが、企業の健全性、透明性の向上と株主価値の向上につながるものと考えており、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえた各施策、必要に応じて経営体制の見直し、組織の整備、必要な施策を実施しております。また、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットを通じて財務情報の提供を行なうなど幅広い情報開示を図り公正性と透明性を高めることにも努めております。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役および監査等委員を任用するとともに、取締役による相互監視および監査等委員会による監査により経営の監視・監督機能の確保が行なえるものと考え、従来の取締役会等に加え、監査等委員会を設置しております。

また、当社は取締役、監査等委員である取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性および客観性を強化することを目的に、2022年3月30日付で任意の指名・報酬委員会を設置しており、公正性と透明性を高めるコーポレート・ガバナンス体制といたしております。

(a) 取締役会

取締役会は社内取締役3名、社外取締役3名、非常勤取締役1名の7名で構成されており、業務の執行状況の監督と経営方針その他経営に関する重要な事項を議論・決定するとともに、法令または定款に定める事項のほか、中期事業計画や構造改革等の取締役会規程において定める各事項について報告・審議・決議を行なっております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は社内取締役1名と社外取締役2名の3名で構成されており、取締役会の意思決定のプロセスおよび取締役の業務執行状況について監査するとともに、積極的な往査・各工場等におけるヒアリングなどを実施し、内部統制の実効性を高めるための監督・監査を行なっております。

(c) 指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会は社内取締役1名と独立社外取締役2名の3名で構成されており、取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行ない、取締役、監査等委員である取締役の指名・報酬について公正性と透明性を高めるための検討・議論を行なっております。

- ・取締役および監査等委員である取締役の選任および解任に関する事項
- ・代表取締役の選定および解職に関する事項
- ・独立社外取締役の選任に関する事項
- ・指名・報酬委員会の委員の選定および解職に関する事項
- ・取締役および監査等委員である取締役の報酬に関する事項
- ・後継者計画の策定・運用に関する事項
- ・その他、取締役会が必要と判断した事項

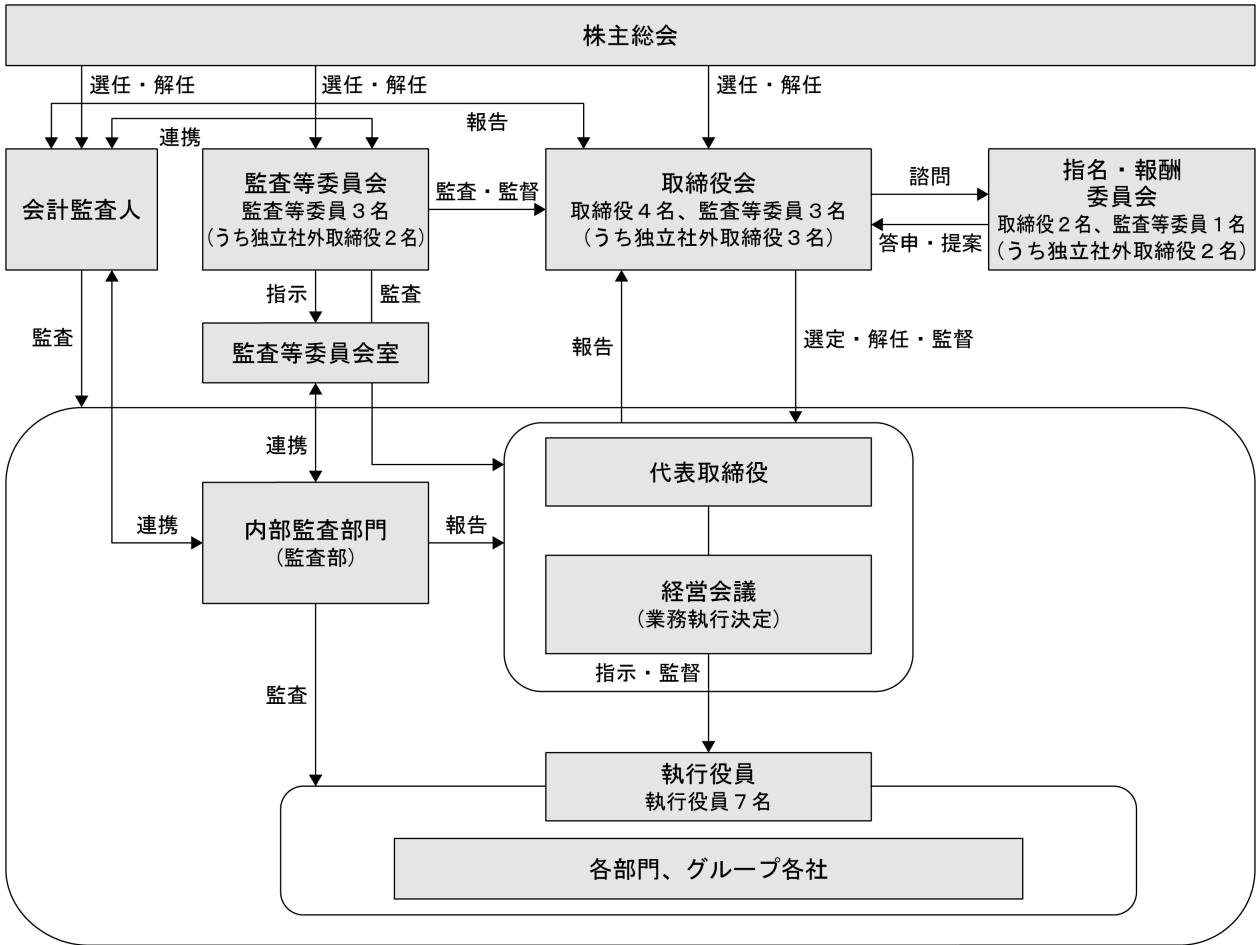
機関ごとの構成員と活動の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会		監査等委員会		指名・報酬委員会	
		構成	出席状況	構成	出席状況	構成	出席状況
代表取締役社長	長野 良	◎	14回中14回	—	—	○	4回中4回
取締役	平野 芳晴	○	14回中14回	—	—	—	—
社外取締役	村嶋 純一	○	14回中14回	—	—	◎	4回中4回
取締役	石原 淳児	○	3回中3回	—	—	—	—
取締役	酒向 潤一郎	○	10回中10回	—	—	—	—
取締役 (監査等委員・常勤)	渡辺 伸之	○	14回中14回	◎	12回中12回	—	—
社外取締役 (監査等委員)	藤原 正洋	○	14回中14回	○	12回中12回	○	4回中4回
社外取締役 (監査等委員)	栗津 瑞恵	○	14回中14回	○	12回中12回	—	—

- (注) 1. ◎は議長・委員長、○は構成員
2. 取締役石原淳児氏は、2024年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役酒向潤一郎氏は、就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席しております。
4. 取締役村嶋純一、常勤監査等委員渡辺伸之、監査等委員藤原正洋の各氏は2025年6月25日開催予定の第96回定時株主総会終結の時をもって退任予定であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

(2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在)



2025年6月25日開催予定の第96回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会の構成は、社内取締役2名、社外取締役5名となり、監査等委員会の構成は、社外取締役3名となり、任意の指名・報酬委員会の構成は、社内取締役1名、独立社外取締役2名となる予定です。

③ 企業統治に関するその他の事項

[取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制]

- (a) 当社は、FDKグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むため「FDK企業行動指針」において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
 - (i) 人権を尊重します。
 - (ii) 公正で自由な取引を行ないます。
 - (iii) 法令および社会規範を遵守します。
 - (iv) 知的財産を守り尊重します。
 - (v) 情報セキュリティを徹底し、秘密を保持します。
 - (vi) 業務上の立場を私的に利用しません。
- (b) FDKグループの業務執行を担当する取締役および執行役員（以下、「経営者」という。）は、「FDK企業行動指針」に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
- (c) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を当社取締役会および監査等委員会に通知する。
- (d) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
- (e) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制]

- (a) 経営者は、法令・社内規程にもとづき、文書等の保存管理を行なう。
- (b) 経営者は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- (a) 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- (b) 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては当社取締役会に報告する。
- (c) 経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- (d) 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に当社取締役会および監査等委員会に報告する。
- (e) 当社は、FDKグループの環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「全社環境管理委員会」、「製品含有化学物質管理委員会」、「製品安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。
- (f) FDKグループは、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては当社「リスク・コンプライアンス委員会」を中心にグループ全体として対応することとする。

[当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制]

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (b) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (c) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (d) 当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (e) 当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえF D Kグループの中期事業計画および各年度予算を立案し、グループ全体の目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (f) 当社は、取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した3名以上の取締役からなる委員で構成し、その過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性・透明性および客観性を高める。

[当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- (a) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、F D Kグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (b) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程にもとづく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (c) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。
- (d) 監査等委員会は、F D Kグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (e) 監査部は、F D Kグループにおける内部監査を実施し、F D Kグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役へ報告する。

*当社ではF D Kグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

④ 取締役の定数

当社は、取締役を16名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任

当社は、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行なう旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑦ 取締役（業務執行取締役である者を除く。）との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の取締役（業務執行取締役である者を除く。）は、会社法第423条第1項の責任につき、金5百万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役である者を除く。）がその責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

⑧ 監査役であった者の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮してきたことに鑑み、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款附則に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(1)2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、下記のとおりです。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役 執行役員 社長	長 野 良	1961年9月7日生	1985年4月 富士通㈱へ入社 2005年7月 同社グローバルビジネスマネジメント本部グロ ーバル戦略室担当部長就任 2007年1月 Fujitsu Australia Limited エグゼクティブ・ ディレクター就任 2009年6月 富士通㈱海外ビジネスマネジメント本部長代理 兼 同社グローバルプロジェクト推進室長就任 2015年4月 同社財務経理部本部VP 兼 同社グローバルプロ ジェクト推進室長就任 2016年5月 Fujitsu America, Inc. CFO就任 2019年4月 当社執行役員常務就任 当社コーポレート本部副本部長就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 当社執行役員社長就任(現任) 当社営業本部長就任	(注) 4	36
取締役 執行役員	平 野 芳 晴	1967年7月12日生	1990年4月 当社へ入社 2012年11月 当社総務部長 兼 広報・IR室長就任 2016年4月 当社総務人事統括部長 兼 総務人事部長 兼 リ スク・マネジメント部長 兼 広報・IR室長就任 2017年4月 当社執行役員就任(現任) 2018年3月 当社CSR・コンプライアンス統括部長 兼 当社総務人事部長 兼 リスク・コンプライアンス 部長就任 2018年4月 FDKパートナーズ㈱代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任) 当社コーポレート本部長就任(現任) 2021年4月 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 董事長就任(現任) 2023年4月 当社コンシューマ営業統括部長就任(現任) 2024年1月 XIAMEN FDK CORPORATION 董事長就任(現任)	(注) 4	16
取締役	村 嶋 純 一	1950年2月2日生	1973年4月 富士通㈱へ入社 2003年9月 同社プロダクト事業推進本部長就任 2004年6月 同社経営執行役就任 2006年6月 同社経営執行役常務就任 2008年6月 同社経営執行役上席常務就任 ㈱富士通ゼネラル取締役就任 当社社外取締役就任 2010年4月 ㈱富士通ゼネラル取締役経営執行役副社長就任 2011年4月 同社代表取締役社長経営執行役社長就任 2015年6月 同社代表取締役会長就任 2018年6月 同社取締役会長就任 当社社外取締役就任(現任) 2020年6月 ㈱富士通ゼネラル特命顧問就任	(注) 4	—
取締役	酒 向 潤 一 郎	1975年3月14日生	2001年12月 ㈱富士通中部システムズへ入社 2004年6月 富士通㈱へ入社 2009年4月 同社財務経理本部マネージャー就任 2012年6月 ㈱アニモ監査役就任(現任) 2020年4月 富士通㈱関連事業本部シニアマネージャー就任 2020年4月 FLCS㈱監査役就任(現任) 2021年4月 富士通㈱関連事業本部事業開発統括部長就任 2022年4月 同社関連事業本部長就任 グローバル・イノベーション・パートナーズ㈱ 代表取締役就任(現任) 2023年4月 ㈱デンソーテン取締役就任 富士通セミコンダクター・ファンド㈱代表取締 役就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2024年9月 FCLコンポーネント㈱社外取締役就任(現任) 2025年4月 富士通㈱ビジネスマネジメント本部エグゼディ レクター就任(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	渡 辺 伸 之	1963年12月25日生	1986年4月 1990年3月 2001年1月 2006年2月 2008年6月 2011年12月 2014年12月 2018年4月 2019年4月 2020年6月 2021年4月 2023年6月	日本通運㈱へ入社 富士通㈱へ入社 Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines Director就任 富士通㈱ストレージプロダクト事業本部ビジネス統括部プロジェクト部長就任 同社物流本部グローバル物流部長 兼 安全保障輸出管理本部輸出審査室長付就任 同社サプライチェーンマネジメント本部物流企画統括部長代理就任 同社サプライチェーンマネジメント本部物流企画統括部長就任 当社執行役員 兼 ビジネス推進統括部長 兼 経営企画室長就任 XIAMEN FDK CORPORATION董事就任 当社コーポレート本部長代理就任 FDKパートナーズ㈱取締役就任 当社財務経理部長就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	9
取締役 (監査等委員)	藤 原 正 洋	1958年1月19日生	1980年4月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月	富士電機製造㈱(現富士電機㈱)へ入社 富士電機㈱エネルギー事業本部発電プラント事業部長就任 同社電力・社会インフラ事業部発電プラント事業部長就任 同社執行役員 兼 発電・社会インフラ事業本部長就任 同社執行役員 兼 発電事業本部長就任 富士古河E&C㈱執行役員専務 兼 事業戦略室長就任 同社取締役執行役員専務 兼 事業戦略室長就任 同社取締役就任 富士電機㈱顧問就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	栗 津 瑞 恵	1980年6月2日生	2006年8月 2008年6月 2009年2月 2011年9月 2014年6月 2016年6月 2021年4月 2022年6月	KPMG, LLP 米国ニューヨークオフィスへ入社 同社会計監査シニアアソシエイト就任 上海フレンドリーコンサルティング会計コンサルタント就任 アマゾンジャパン㈱アナリスト就任 Two Miles 会計事務所会計税務コンサルタント就任(米国ハワイ州) Honu Consulting international LLC(米国ハワイ州) Honu Aloha 設立 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 6	—
計						普通 株式 61

- (注) 1. 村嶋純一氏は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)であります。
2. 藤原正洋および栗津瑞恵の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 酒向潤一郎氏は、非業務執行取締役であります。
4. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役渡辺伸之および藤原正洋の両氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員である取締役栗津瑞恵の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 渡辺伸之 委員 藤原正洋 委員 栗津瑞恵
8. 当社では、経営の監督機能と業務執行機能を明確にして、意思決定の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。

(執行役員一覧)

長野 良	執行役員社長
平野芳晴	執行役員
下園浩史	執行役員
柳川浩章	執行役員
岩本利一	執行役員
成瀬 悟	執行役員
吉寄幸夫	執行役員

9. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
野 崎 修	1959年2月6日生	1991年4月 弁護士登録 川崎友夫法律事務所へ入所 1998年4月 安藤・野崎法律事務所開設 2003年4月 半蔵門総合法律事務所開設(現任) 2010年4月 東京地方裁判所調停員(現任) 2022年6月 (株)ウェッズ社外取締役就任(現任)	※	—

※補欠監査等委員の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会開始時までであります。

② 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の社外役員に関する事項

当社の社外取締役は3名であります。なお、各社外役員と当社との間に特別の利害関係はありません。

[社外取締役の機能ならびに選任状況に対する考え方]

当社では、経営の透明性、効率性を一層向上させるため、社外役員を積極的に任用しております。

なお、各社外取締役の役割および機能ならびに選任状況に対する考え方は以下のとおりです。

・村嶋純一氏

村嶋純一氏は、富士通株式会社での役員および株式会社富士通ゼネラルでの代表者としての経験を通じて培われた広い見識を有しており、当社の企業統治および経営施策全般において、その経験と見識を活かし、社外取締役としての経営の監督機能および役割を果たしていただけると考えております。

当社は、同氏と特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

・藤原正洋氏

藤原正洋氏は、富士電機株式会社および富士古河E&C株式会社における役員としての経験を通じて培われた広い見識を有しており、当社の企業統治および経営施策全般において、その深い見識を活かし、監査等委員である社外取締役としての監査、監督機能および役割を果たしていただけると考えております。

同氏は、富士電機株式会社の出身者であり、当社は同社と営業上の取引関係がありますが、取引額については、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響をおよぼす恐れはないと判断されることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

・栗津瑞恵氏

栗津瑞恵氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、米国公認会計士として培われた財務・会計に関する専門的知識および、海外での職務経験を通じて培われた国際性および多様な価値観を有しており、当社の企業統治および財務会計において、その深い見識を活かし、監査等委員である社外取締役としての監査、監督機能および役割を果たしていただけたと考えております。

当社は、同氏と特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は、社外役員を選任するにあたり、独自の独立性判断基準を定めており、次に掲げる項目のいずれにも該当しない者を、当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない「独立役員」と判断いたします。

- ①現在または過去に当社グループに勤務経験がある者
- ②現在または就任前10年以内に当社の親会社・兄弟会社、または当社が所属する企業グループに属する会社に勤務経験がある者（過去に親会社・兄弟会社、当社が所属する企業グループに属していた会社の勤務経験があった者も含む）
- ③現在または直近3事業年度以内において、当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けている者）またはその業務執行者
- ④現在または直近3事業年度以内において、当社グループの主要な取引先である者（当社グループの直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える支払いを行なっている者）またはその業務執行者
- ⑤現在または直近3事業年度以内において、当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士、社員、または使用人である者
- ⑥現在または直近3事業年度以内において、コンサルタント、会計専門家または法律専門家であって、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の支払いを受けている者（当該支払いを受けている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者も含む）
- ⑦現在または直近3事業年度以内において、当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている主要な借入先の業務執行者
- ⑧現在または直近3事業年度以内において、当社の議決権の10%以上を保有する当社の大株主またはその組織に所属する業務執行者
- ⑨社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- ⑩上記①から⑨に該当する者の2親等以内の親族である者

社外取締役は、代表取締役および取締役と、取締役会のほか、随時ミーティングを行ない、会社の経営などについて率直な意見交換を行なっております。

2025年6月25日開催予定の第96回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の監査等委員会および取締役会の決議内容を含めて記載しております。

① 役員一覧

男性5名 女性2名 （役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員 社長	長 野 良	1961年9月7日生	1985年4月 富士通㈱へ入社 2005年7月 同社グローバルビジネスマネジメント本部グローバル戦略室担当部長就任 2007年1月 Fujitsu Australia Limited エグゼクティブ・ディレクター就任 2009年6月 富士通㈱海外ビジネスマネジメント本部長代理兼 同社グローバルプロジェクト推進室長就任 2015年4月 同社財務経理部本部VP 兼 同社グローバルプロジェクト推進室長就任 2016年5月 Fujitsu America, Inc. CFO就任 2019年4月 当社執行役員常務就任 当社コーポレート本部副本部長就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 当社執行役員社長就任(現任) 当社営業本部長就任	(注) 3	36
取締役 執行役員	平 野 芳 晴	1967年7月12日生	1990年4月 当社へ入社 2012年11月 当社総務部長 兼 広報・IR室長就任 2016年4月 当社総務人事統括部長 兼 総務人事部長 兼 リスク・マネジメント部長 兼 広報・IR室長就任 2017年4月 当社執行役員就任(現任) 2018年3月 当社CSR・コンプライアンス統括部長 兼 当社総務人事部長 兼 リスク・コンプライアンス部長就任 2018年4月 FDKパートナーズ㈱代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任) 当社コーポレート本部長就任(現任) 2021年4月 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 董事長就任(現任) 2023年4月 当社コンシューマ営業統括部長就任(現任) 2024年1月 XIAMEN FDK CORPORATION 董事長就任(現任)	(注) 3	16
取締役	酒 向 潤 一 郎	1975年3月14日生	2001年12月 ㈱富士通中部システムズへ入社 2004年6月 富士通㈱へ入社 2009年4月 同社財務経理本部マネージャー就任 2012年6月 ㈱アニモ監査役就任(現任) 2020年4月 富士通㈱関連事業本部シニアマネージャー就任 2020年4月 FLCS㈱監査役就任(現任) 2021年4月 富士通㈱関連事業本部事業開発統括部長就任 2022年4月 同社関連事業本部長就任 グローバル・イノベーション・パートナーズ㈱代表取締役就任(現任) 2023年4月 ㈱デンソーテン取締役就任 富士通セミコンダクター・ファンド㈱代表取締役就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2024年9月 FCLコンポーネント㈱社外取締役就任(現任) 2025年4月 富士通㈱ビジネスマネジメント本部エグゼクティブ・ディレクター就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	徐 幼 珍	1982年3月2日生	2010年3月 2014年6月 2020年11月 2020年12月 2021年1月 2025年6月	INFO-TEK CORPORATIONへ入社 INFO-TEK CORPORATION Assistant Vice President就任 INFO-TEK CORPORATION President就任(現任) SILITECH (BVI) HOLDING LTD. Board Director就任(現任) SILITECH (BERMUDA) HOLDING LTD. Board Director就任(現任) SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION SDN. BHD. Board Director就任(現任) SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION President就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	栗 津 瑞 恵	1980年6月2日生	2006年8月 2008年6月 2009年2月 2011年9月 2014年6月 2016年6月 2021年4月 2022年6月	KPMG, LLP 米国ニューヨークオフィスへ入社 同社会計監査シニアアソシエイト就任 上海フレンドリーコンサルティング会計コンサルタント就任 アマゾンジャパン(株)アナリスト就任 Two Miles 会計事務所会計税務コンサルタント就任(米国ハワイ州) Honu Consulting international LLC (米国ハワイ州) Honu Aloha 設立 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	陳 怡 光	1971年12月28日生	2002年12月 2011年9月 2016年2月 2019年10月 2020年5月 2021年6月 2023年6月 2024年6月 2025年3月 2025年6月	DUPONT TAIWAN LIMITEDへ入社 同社AP地域マーケティングエクセレンス部長就任 Walsin Technology Corporation海外事業営業部長就任 釜屋電機(株)取締役就任 同社代表取締役社長就任 日通工エレクトロニクス(株)代表取締役会長就任 双信電機(株)取締役就任 Walsin Technology Corporationチップ抵抗器事業部長就任 松尾電機(株)代表取締役社長就任(現任) 双信電機(株)代表取締役社長就任(現任) 釜屋電機(株)取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	山 崎 頼 良	1981年3月2日生	2002年12月 2011年9月 2016年2月 2019年10月 2020年5月 2025年6月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)へ入所 国連世界食糧計画イタリアローマ本部財務担当官就任 同機関日本事務所政府連携担当官就任 山崎公認会計士事務所代表就任(現任) 双信電機(株)社外取締役監査等委員就任 松尾電機(株)社外監査役就任 (2025年6月27日退任予定) (株)Fidelity Bridge共同代表就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	—
計						普通株式 52

- (注) 1. 酒向潤一郎および徐幼珍の両氏は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)であります。
2. 栗津瑞恵、陳怡光、山崎頼良の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役栗津瑞恵の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役陳怡光および山崎頼良の両氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員会等の体制は、次のとおりであります。
- 監査等委員会 委員長 栗津瑞恵、委員 陳怡光、委員 山崎頼良
指名・報酬委員会 委員長 栗津瑞恵、委員 長野良、委員 山崎頼良

7. 当社は、経営の監督機能と業務執行機能を明確にして、意思決定の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。
(執行役員一覧)
- | | |
|------|--------|
| 長野 良 | 執行役員社長 |
| 平野芳晴 | 執行役員 |
| 下園浩史 | 執行役員 |
| 柳川浩章 | 執行役員 |
| 岩本利一 | 執行役員 |
| 成瀬 悟 | 執行役員 |
| 吉寄幸夫 | 執行役員 |
8. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、2025年6月25日開催予定の第96回定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりとなる予定であります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
北 村 聡 子	1970年11月29日生	1999年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2012年8月 半蔵門総合法律事務所パートナー就任（現任） 2018年10月 日本保険学会理事就任（現任） 2019年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官就任 2019年7月 ㈱さくらさくプラス社外取締役就任（現任） 2021年5月 キャリアリンク㈱社外取締役就任（現任） 2023年4月 日本弁護士連合会常務理事就任 第一東京弁護士会副会長就任 2023年7月 全国共済農業協同組合連合会監事就任（現任） 2024年6月 ㈱ヤクルト本社社外監査役就任（現任） 2024年11月 司法試験審査委員（民法）就任（現任） 2025年4月 公益認定等委員会委員就任（現任）	※	—

※補欠監査等委員の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会開始時までであります。

② 社外役員に関する事項

当社は2025年6月25日開催予定の第96回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名であります。

[社外取締役の機能ならびに選任状況に対する考え方]

当社では、経営の透明性、効率性を一層向上させるため、社外役員を積極的に任用しております。なお、各社外取締役の役割および機能ならびに選任状況に対する考え方は以下のとおりです。

・酒向潤一郎氏

酒向潤一郎氏は、富士通株式会社における財務経理部門および事業戦略部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を活かし、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）としての経営の監督機能および役割を果たしていただけると考えております。

同氏は、富士通株式会社の業務執行者であり、当社は同社と資本および営業上の取引関係があります。

・徐幼珍氏

徐幼珍氏は、海外電子部品メーカーのセールス&マーケティング部門での職務を通じて培われた広い見識を有しているとともにSILITECH TECHNOLOGY CORPOARTIONおよびINFO-TEK CORPORATIONの代表者として会社経営にも携わっており、その経験と見識を活かし、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）としての経営の監督機能および役割を果たしていただけると考えております。

同氏は、SILITECH TECHNOLOGY CORPOARTIONの業務執行者であり、当社は同社と資本上の関係があります。

・栗津瑞恵氏

栗津瑞恵氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、米国公認会計士として培われた財務・会計に関する専門的知識および、海外での職務経験を通じて培われた国際性および多様な価値観を有しており、当社の企業統治および財務会計において、その深い見識を活かし、監査等委員である社外取締役としての監査、監督機能および役割を果たしていただけると考えております。

当社は、同氏と特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

・陳怡光氏

陳怡光氏は、海外材料メーカーの職務を通じて培われた豊富な営業経験や電子材料等の研究に関する幅広い見識を有しているとともに松尾電機株式会社および双信電機株式会社の代表者として会社経営にも携わっており、その経験と見識を活かし、監査等委員である社外取締役としての監査、監督機能および役割を果たしていただけると考えております。

・山崎頼良氏

山崎頼良氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知識および、海外での職務経験で培われた国際性および多様な価値観を有しており、その経験と見識を活かし、監査等委員である社外取締役としての監査、監督機能および役割を果たしていただけると考えております。

当社は、同氏と特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行ないます。

なお、当社は、社外役員を選任するにあたり、独自の独立性判断基準を定めており、次に掲げる項目のいずれにも該当しない者を、当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない「独立役員」と判断いたします。

- ①現在または過去に当社グループに勤務経験がある者
- ②現在または就任前10年以内に当社の親会社・兄弟会社、または当社が所属する企業グループに属する会社に勤務経験がある者（過去に親会社・兄弟会社、当社が所属する企業グループに属していた会社の勤務経験があった者も含む）
- ③現在または直近3事業年度以内において、当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けている者）またはその業務執行者
- ④現在または直近3事業年度以内において、当社グループの主要な取引先である者（当社グループの直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える支払いを行なっている者）またはその業務執行者
- ⑤現在または直近3事業年度以内において、当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士、社員、または使用人である者
- ⑥現在または直近3事業年度以内において、コンサルタント、会計専門家または法律専門家であって、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の支払いを受けている者（当該支払いを受けている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者も含む）
- ⑦現在または直近3事業年度以内において、当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている主要な借入先の業務執行者
- ⑧現在または直近3事業年度以内において、当社の議決権の10%以上を保有する当社の大株主またはその組織に所属する業務執行者
- ⑨社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- ⑩上記①から⑨に該当する者の2親等以内の親族である者

社外取締役は、代表取締役および取締役と、取締役会のほか、随時ミーティングを行ない、会社の経営などについて率直な意見交換を行なっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、提出日（2025年6月23日）現在、社外取締役2名を含む取締役3名の監査等委員で構成され、原則毎月1回と必要に応じ臨時開催をしております。当事業年度の監査等委員会は合計12回開催され監査等委員の出席率は100%でした（各監査等委員の出席状況は、渡辺伸之12回/12回、藤原正洋12回/12回、栗津瑞恵12回/12回）。また、社外取締役のうち1名は米国公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

各監査等委員は、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行なうとともに、監査等委員会で立案した監査方針に従い、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。また、常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議へ出席し、主要な稟議書、その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧などを通じて内部統制システムの構築・運用状況を評価・検証しております。

当社の監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- (a) 内部統制システムの構築および運用状況
- (b) 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況
- (c) 中期事業計画の遂行状況

当社の監査等委員会は社長から定期的（年2回）に、その他の経営者および社員から適宜職務の執行状況を聴取するとともに、会計監査人から会計監査の内容について説明を受ける（四半期に1回）ほか、適宜情報の交換を行なっており、会計監査人および監査部とは、相互の情報交換・意見交換を行なうなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室（1名）を設置しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第96回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員で構成されることになります。

[監査等委員会の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制]

[独立性の確保に関する事項]

- (a) 当社は監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会スタッフ（以下、「スタッフ」という。）を置き、監査等委員会の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
- (b) 経営者は、スタッフの独立性および監査等委員会によるスタッフに対する指示の実効性を確保するため、そのスタッフの任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査等委員会の同意を得る。
- (c) 経営者は、スタッフを原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査等委員会の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記（b）による独立性の確保に配慮する。

[報告体制に関する事項]

- (a) 経営者は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
- (b) 経営者および社員は、経営・業績に影響をおよぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告を行なう。
- (c) 経営者は、上記(b)の報告をしたことを理由として経営者または社員を不利に取扱ってはならない。

[実効性の確保に関する事項]

- (a) 経営者は、監査等委員会と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととする。
- (b) 監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- (c) 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査等委員会に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- (d) 監査等委員会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の配下で他の組織から独立した監査部により行なわれております。監査部は、監査計画にもとづき、当社の各部門およびグループ会社を対象として内部監査を行ない、問題点の指摘とその改善および改善策の定着状況のフォロー等を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制システムの有効性、効率性の確保に努めております。

また監査部は、監査等委員会および会計監査人との年間予定、監査報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ適宜情報の交換を行なうことで相互に連携を高めております。

なお、監査部の人員数は2025年6月23日現在6名であります。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

49年間

調査が著しく困難であったため、継続監査期間が上記年数を超える可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

倉持 直樹

田口 雄規

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 18名

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

上記の方針を踏まえ、監査等委員会で決議した「会計監査人の選定および評価基準」にもとづき、現在の会計監査人の評価を実施し、慎重に審議した結果、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を再任することとしました。

(f) 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、会計監査人の選定および評価基準にもとづき監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、欠格事由等、会計監査人の評価（独立性、専門性の確認を含む。）および次年度の監査計画を確認したうえで、原則、5月の監査等委員会で、会計監査人に関して株主総会の議題にしないこと（再任）または会計監査人の選任、解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを決定しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に もとづく報酬(百万円)	非監査業務に もとづく報酬(百万円)	監査証明業務に もとづく報酬(百万円)	非監査業務に もとづく報酬(百万円)
提出会社	58	—	48	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	48	—

(b) 監査公認会計士と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（(a)を除く）

前連結会計年度における非連結子会社に対する非監査業務にもとづく報酬は0百万円であります。

(c) その他の重要な監査証明業務にもとづく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前連結会計年度の会計監査人の監査実績およびその評価を踏まえて、当連結会計年度の監査計画における監査時間・配員計画等、会計監査人の職務執行状況、および報酬額の見積もりの相当性を確認し、検討した結果であります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）は、当社取締役会決議により決定しております。当社の役員報酬は、執行役員報酬を基本とし、役位別取締役加算報酬、役位別年俸報酬からなる固定報酬ならびに短期業績連動報酬、長期業績連動報酬により構成されております。

報酬構成比率は、役位の責務の大きさに応じて役位別取締役加算報酬、役位別年俸報酬および業績連動報酬の報酬全体に占める比率が高くなる方針としております。また、短期業績連動報酬の算出の基礎としている業績指標は、本業における収益性の向上が最も重要な課題であることから、前年の営業利益実績値を当該指標としており、長期業績連動報酬の算出の基礎としている業績指標は中期事業計画の累計営業利益実績値としております。

当該事業年度における短期業績連動報酬に係る指標の目標は5億円であり、実績は5億68百万円（2024年3月期）であります。また、当該事業年度における長期業績連動報酬の算出に係る指標の目標は中期事業計画「R1」で掲げられた3ヶ年の営業利益の計画累計額56億円であり、実績累計額は46億円であります。

②取締役および取締役（監査等委員）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第87回定時株主総会において年額240,000千円以内（うち、社外取締役分40,000千円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）であります。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第87回定時株主総会において年額120,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議により代表取締役社長長野良氏（CDX0・品質保証担当）が取締役の個人別の報酬額等の具体的内容を決定しております。また、これらの権限を代表取締役社長長野良氏に委任した理由は、代表取締役社長の立場は各取締役の役割および当社の業績を俯瞰する立場にあることから適していると判断したためであります。

当社の取締役の個人別の報酬額等の具体的内容については、代表取締役社長長野良氏に、取締役会で決議された当該決定方針にもとづき、取締役の個人別の報酬額等の具体的内容の決定を委任決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

④提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	短期業績 連動報酬	長期業績 連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	47	40	3	3	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	22	22	—	—	1
社外役員	14	14	—	—	3

(注) 1. 上記報酬等の額には、2024年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く取締役）1名分を含んでおります。

2. 取締役の役員報酬限度額は年額240,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内）であります。（2016年6月28日開催の第87回定時株主総会にて決議）

3. 取締役（監査等委員）の役員報酬限度額は年額120,000千円以内であります。（2016年6月28日開催の第87回定時株主総会にて決議）

⑤提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
22	1	使用人部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の保有の区分については、当該株式の各社との取引状況、各社の業績および配当金や関連取引の収益性をもとに考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社は、保有目的が純投資目的以外の投資株式について、当社取締役会において当該株式が安定的な取引関係の構築につながるとともに、保有に係るリスクならびにコーポレート・ガバナンス上の懸念事項の有無の観点から保有の意義および合理性の検証を行なっております。なお、取締役会の検証の結果、当該株式の保有の意義・合理性が乏しいと判断される株式については売却を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	8
非上場株式以外の株式	3	151

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	6	取引関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コーナン商事株式会社	17,026	16,364	取引先との円滑な関係を維持し、主に市販向けアルカリ乾電池の安定的かつ継続的な販売を目的に保有しております。株式数の増加は株式取得によります。	無
	63	72		
株式会社デンキョーグループホールディングス	43,561	41,764	取引先との円滑な関係を維持し、主に市販向けアルカリ乾電池の安定的かつ継続的な販売を目的に保有しております。株式数の増加は株式取得によります。	無
	51	53		
株式会社リテールパートナーズ	27,663	26,802	取引先との円滑な関係を維持し、主に市販向けアルカリ乾電池の安定的かつ継続的な販売を目的に保有しております。株式数の増加は株式取得によります。	無
	37	49		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）にもとづいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,715	4,600
受取手形及び売掛金	※ 1、※ 5 16,149	※ 1 13,534
契約資産	1,302	641
電子記録債権	1,719	404
商品及び製品	2,858	2,636
仕掛品	3,430	3,060
原材料及び貯蔵品	5,595	4,853
その他	※ 4 1,866	※ 4 2,015
貸倒引当金	△44	△12
流動資産合計	36,593	31,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,835	5,641
機械装置及び運搬具（純額）	4,721	4,802
工具、器具及び備品（純額）	1,012	858
土地	2,193	2,186
リース資産（純額）	72	142
建設仮勘定	323	257
有形固定資産合計	※ 3 14,158	※ 3 13,888
無形固定資産	374	329
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 234	※ 2 211
繰延税金資産	45	44
その他	150	132
投資その他の資産合計	429	387
固定資産合計	14,962	14,606
資産合計	51,556	46,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,876	7,810
電子記録債務	4,323	2,559
短期借入金	14,475	14,550
リース債務	40	45
未払金	1,610	1,189
未払法人税等	366	445
その他	※4 2,527	※4 2,279
流動負債合計	34,219	28,879
固定負債		
リース債務	40	113
繰延税金負債	412	381
退職給付に係る負債	715	48
長期末払金	156	151
その他	365	351
固定負債合計	1,691	1,046
負債合計	35,911	29,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,709	31,709
資本剰余金	26,225	26,225
利益剰余金	△44,993	△44,456
自己株式	△51	△51
株主資本合計	12,889	13,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	38
為替換算調整勘定	2,758	2,488
退職給付に係る調整累計額	△164	350
その他の包括利益累計額合計	2,653	2,877
非支配株主持分	102	111
純資産合計	15,645	16,414
負債純資産合計	51,556	46,340

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 62,676	※1 63,171
売上原価	※2 52,749	※2 51,779
売上総利益	9,927	11,392
販売費及び一般管理費	※3、※4 9,358	※3、※4 9,997
営業利益	568	1,394
営業外収益		
受取利息	64	77
受取配当金	23	24
為替差益	110	23
固定資産売却益	4	12
受取賃貸料	32	10
作業くず売却益	15	15
その他	60	57
営業外収益合計	311	220
営業外費用		
支払利息	119	178
固定資産除却損	26	66
固定資産売却損	—	76
その他	14	33
営業外費用合計	160	354
経常利益	720	1,261
特別利益		
負ののれん発生益	※5 517	—
補助金収入	※6 128	—
特別利益合計	646	—
特別損失		
減損損失	※7 718	※7 345
特別損失合計	718	345
税金等調整前当期純利益	647	916
法人税、住民税及び事業税	369	391
過年度法人税等	140	—
法人税等調整額	16	△22
法人税等合計	526	368
当期純利益	121	547
非支配株主に帰属する当期純利益	0	10
親会社株主に帰属する当期純利益	120	536

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	121	547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	△20
為替換算調整勘定	932	△272
退職給付に係る調整額	1,275	515
その他の包括利益合計	※1、※2 2,231	※1、※2 222
包括利益	2,352	769
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,353	760
非支配株主に係る包括利益	△0	9

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,709	26,225	△45,114	△50	12,769
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			120		120
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	120	△0	120
当期末残高	31,709	26,225	△44,993	△51	12,889

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34	1,825	△1,439	420	6	13,196
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						120
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動		△11		△11	96	84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	944	1,275	2,244	△0	2,243
当期変動額合計	24	933	1,275	2,232	95	2,448
当期末残高	59	2,758	△164	2,653	102	15,645

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,709	26,225	△44,993	△51	12,889
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			536		536
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	536	△0	536
当期末残高	31,709	26,225	△44,456	△51	13,425

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	59	2,758	△164	2,653	102	15,645
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						536
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	△270	515	223	9	232
当期変動額合計	△20	△270	515	223	9	768
当期末残高	38	2,488	350	2,877	111	16,414

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	647	916
減価償却費	2,405	2,305
減損損失	718	345
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△415	△414
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5	△31
受取利息及び受取配当金	△87	△101
支払利息	119	178
為替差損益 (△は益)	△1	0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4	64
固定資産除却損	26	66
負ののれん発生益	△517	—
補助金収入	△128	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,286	4,519
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△77	1,299
仕入債務の増減額 (△は減少)	△31	△4,750
未払費用の増減額 (△は減少)	△267	208
その他	937	△435
小計	2,042	4,169
利息及び配当金の受取額	87	101
補助金の受取額	128	—
利息の支払額	△115	△181
法人税等の支払額	△523	△317
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,620	3,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,040	△2,840
有形固定資産の売却による収入	5	55
無形固定資産の取得による支出	△18	△31
投資有価証券の取得による支出	△5	△6
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	※2 △475	—
その他	0	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,533	△2,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,887	73
自己株式の取得による支出	△0	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△73	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,813	24
現金及び現金同等物に係る換算差額	243	△87
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,144	884
現金及び現金同等物の期首残高	2,571	3,715
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,715	※1 4,600

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

10社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

FDK KOREA LTD. 他1社(非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除外しております。)

2 持分法の適用に関する事項

一社

持分法を適用していない非連結子会社(FDK KOREA LTD. 他1社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は、XIAMEN FDK CORPORATION、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. およびBAOTOU FDK CO., LTD. を除き連結財務諸表提出会社の事業年度と同一であります。

なお、上記3社の決算日は12月31日ですが、連結決算日3月31日現在で実施した決算に準じた仮決算にもとづく財務諸表を基礎として連結を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……期末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

主として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、一部の連結子会社は商品、製品、原材料および貯蔵品について、移動平均法または先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～14年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）であります。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

(イ) 商品および製品の販売

「電池事業」は乾電池とその応用製品・充電電池の製造販売をしております。「電子事業」はエレクトロニクス関連分野の素材・部品の製造販売をしております。商品および製品の販売については、顧客に商品および製品それぞれを引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。

なお、国内取引においては重要性等に関する代替的な取扱いにもとづき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件にもとづきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

(ロ) 工事契約

電池事業における設備関連ビジネスの一部の取引については、長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度にもとづき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合にもとづいて行なっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

市場相場変動に伴なうリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。

(ハ) ヘッジ方針

市場相場変動に伴なうリスクのヘッジを目的として、実需にもとづく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、連結財務諸表提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

当社および国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	14,158百万円
無形固定資産	374百万円
減損損失	718百万円

連結貸借対照表に計上した金額のうち、当社のニッケル水素電池事業が保有する固定資産

	当連結会計年度
有形固定資産	3,064百万円
無形固定資産	139百万円

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業別を基礎として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

当社のアルカリ電池事業については、直近の業績推移および今後の投資計画を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

また、当社の全固体電池については、従来の製品仕様で汎用性が低く、多くのお客様に対する要求性能を満足できないため、当初見込んでいた収益性が今後も得られない可能性が高くなったことから、減損損失を認識しております。

なお、当社のニッケル水素電池事業については、収益性の低下により減損の兆候があると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が承認した事業計画等にもとづいております。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、販売数量の予測および原材料価格の動向であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	13,888百万円
無形固定資産	329百万円
減損損失	345百万円

連結貸借対照表に計上した金額のうち、当社のニッケル水素電池事業が保有する固定資産

	当連結会計年度
有形固定資産	2,671百万円
無形固定資産	104百万円

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

（1）算出方法

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業別を基礎として資産のグルーピングを行なっております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

当社のアルカリ電池事業については、直近の業績推移および今後の投資計画を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

また、当社の全固体電池については、業績低迷の継続などから、減損損失を認識しております。

なお、当社のニッケル水素電池事業については、収益性の低下により減損の兆候があると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が承認した事業計画等にもとづいております。

（2）主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、販売数量の予測であります。

（3）翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はございません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却にともない生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はございません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法について、IFRS16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	837百万円	798百万円
売掛金	15,311百万円	12,735百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	50百万円	50百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	40,312百万円	40,965百万円

※4 未払消費税等は流動負債の「その他」に、未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

※5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	178百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	261百万円	204百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費・梱包費	757百万円	847百万円
従業員給料・諸手当	3,827百万円	4,032百万円
退職給付費用	264百万円	196百万円
販売奨励金・協賛金	165百万円	175百万円
研究開発費	703百万円	747百万円

※4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	703百万円	747百万円

※5 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

BAOTOU FDK CO., LTD. を持分取得により連結子会社化したことによるものであります。

※6 補助金収入

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

F D K株式会社における鳥取県産業成長応援補助金の交付によるものであります。

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
F D K株式会社	湖西市工場 (静岡県湖西市) 鷺津工場 (静岡県湖西市)	電池事業製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業別を基礎としてグルーピングを行っております。

電池事業製造設備について、当社のアルカリ電池事業においては直近の業績推移および今後の投資計画を勘案し、また、当社の全固体電池においては従来の製品仕様で汎用性が低く多くのお客様に対する要求性能を満足出来ないため、当初見込んでいた収益性が今後も得られない可能性が高くなったことから、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額718百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物222百万円、機械装置及び運搬具395百万円、工具、器具及び備品64百万円、建設仮勘定33百万円、無形固定資産1百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
F D K株式会社	湖西市工場 (静岡県湖西市) 鷺津工場 (静岡県湖西市)	電池事業製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業別を基礎としてグルーピングを行っております。

電池事業製造設備について、当社のアルカリ電池事業においては直近の業績推移および今後の投資計画を勘案し、また、当社の全固体電池においては業績低迷の継続などから、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額345百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物39百万円、機械装置及び運搬具150百万円、工具、器具及び備品52百万円、建設仮勘定99百万円、無形固定資産2百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35	△29
組替調整額	—	—
計	35	△29
為替換算調整勘定		
当期発生額	932	△272
組替調整額	—	—
計	932	△272
退職給付に係る調整額		
当期発生額	854	253
組替調整額	420	261
計	1,275	515
法人税等及び税効果調整前合計	2,242	213
法人税等及び税効果額	△10	9
その他の包括利益合計	2,231	222

※2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	35	△29
法人税等及び税効果額	△10	9
法人税等及び税効果調整後	24	△20
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	932	△272
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	932	△272
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	1,275	515
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	1,275	515
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	2,242	213
法人税等及び税効果額	△10	9
法人税等及び税効果調整後	2,231	222

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,536,302	—	—	34,536,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,232	433	—	30,665

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 433株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,536,302	—	—	34,536,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,665	486		31,151

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 486株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,715百万円	4,600百万円
現金及び現金同等物	3,715百万円	4,600百万円

※2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

持分の取得によりBAOTOU FDK CO., LTD. を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに当該会社持分の取得価額と持分取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりです。

流動資産	1,975百万円
固定資産	427 "
流動負債	△674 "
固定負債	△11 "
為替換算調整勘定	11 "
非支配株主持分	△96 "
負ののれん発生益	△517 "
持分の取得価額	1,115 "
現金及び現金同等物	△640 "
差引：取得のための支出	475 "

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として研究開発設備 (工具、器具及び備品) であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動における資金需要にもとづき、主に金融機関等からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的にのみ利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の営業債権は製品の輸出に伴ない外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式等のその他の有価証券であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の営業債務は部材の輸入に伴ない外貨建てであり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金および設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に為替の変動リスクを把握するとともに、先物為替予約等のデリバティブ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握しております。また、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、有価証券報告書提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行っており、財務経理部門がリスク管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金需要を把握するため、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券および投資有価証券 その他有価証券	175	175	—
資産計	175	175	—
(1)デリバティブ取引 (※3)	(29)	(29)	—
負債計	(29)	(29)	—

※1. 「現金及び預金」については、現金であること、および預金並びに「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金（流動負債）」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	59

※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券および投資有価証券 その他有価証券	151	151	—
資産計	151	151	—

※1. 「現金及び預金」については、現金であること、および預金並びに「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金（流動負債）」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	59

(注1) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)				(単位: 百万円)
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,711	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,149	—	—	—
電子記録債権	1,719	—	—	—
合計	21,580	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)				(単位: 百万円)
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,596	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,534	—	—	—
電子記録債権	404	—	—	—
合計	18,539	—	—	—

(注2) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)						(単位: 百万円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,475	—	—	—	—	—
リース債務	40	20	6	6	6	0
合計	14,515	20	6	6	6	0

当連結会計年度(2025年3月31日)						(単位: 百万円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,550	—	—	—	—	—
リース債務	45	39	30	30	12	—
合計	14,595	39	30	30	12	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	175	—	—	175
資産計	175	—	—	175
デリバティブ取引 通貨関連	—	(29)	—	(29)
負債計	—	(29)	—	(29)

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	151	—	—	151
資産計	151	—	—	151

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	175	92	83
債券	—	—	—
小計	175	92	83
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
合計	175	92	83

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	151	98	53
債券	—	—	—
小計	151	98	53
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
合計	151	98	53

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,202	—	△29	△29

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	—	—	—	—

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の規約型企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,737百万円	12,836百万円
勤務費用	272百万円	247百万円
利息費用	96百万円	115百万円
数理計算上の差異の発生額	△105百万円	△389百万円
退職給付の支払額	△1,163百万円	△1,228百万円
退職給付債務の期末残高	12,836百万円	11,582百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	11,753百万円	12,121百万円
期待運用収益	293百万円	303百万円
数理計算上の差異の発生額	748百万円	△135百万円
事業主からの拠出額	271百万円	254百万円
退職給付の支払額	△945百万円	△1,009百万円
年金資産の期末残高	12,121百万円	11,534百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,686 百万円	9,662 百万円
年金資産	△12,121 百万円	△11,534 百万円
	△1,434 百万円	△1,871 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,150 百万円	1,919 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	715 百万円	48 百万円
退職給付に係る負債	715 百万円	48 百万円
退職給付に係る資産	— 百万円	— 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	715 百万円	48 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	272 百万円	247 百万円
利息費用	96 百万円	115 百万円
期待運用収益	△293 百万円	△303 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	492 百万円	261 百万円
過去勤務費用の費用処理額	△71 百万円	— 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	495 百万円	321 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△71 百万円	— 百万円
数理計算上の差異	1,346 百万円	515 百万円
合計	1,275 百万円	515 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	164 百万円	△350 百万円
合計	164 百万円	△350 百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	48%	47%
株式	28%	28%
一般勘定	16%	16%
その他	8%	9%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を設定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.9%	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度253百万円、当連結会計年度246百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	218百万円	15百万円
未払従業員賞与	257百万円	308百万円
棚卸資産未実現利益の消去	7百万円	22百万円
固定資産未実現利益の消去	6百万円	一百万円
少額減価償却資産	41百万円	39百万円
固定資産減価償却超過額(減損損失分含む)	930百万円	966百万円
税務上の繰越欠損金(注)	4,849百万円	4,504百万円
その他	324百万円	333百万円
繰延税金資産小計	6,636百万円	6,189百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△4,849百万円	△4,504百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,741百万円	△1,640百万円
評価性引当額小計	△6,590百万円	△6,144百万円
繰延税金資産合計	45百万円	44百万円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△386百万円	△358百万円
その他有価証券評価差額金	△25百万円	△16百万円
その他	△1百万円	△6百万円
繰延税金負債合計	△412百万円	△381百万円
繰延税金資産純額	△367百万円	△337百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※	578	916	225	433	—	2,696	4,849百万円
評価性引当額	△578	△916	△225	△433	—	△2,696	△4,849百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	一百万円

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※	941	230	—	444	1,898	988	4,504百万円
評価性引当額	△941	△230	—	△444	△1,898	△988	△4,504百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	一百万円

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	1.3%
住民税均等割額	4.2%	3.0%
控除不能外国税額	10.5%	11.8%
過年度法人税等	22.4%	△1.7%
減損損失	34.0%	11.5%
評価性引当額の増減(繰越欠損金期限切れの金額を含む)	18.7%	3.4%
連結調整による影響	△4.3%	△2.1%
在外子会社の留保利益	3.1%	△3.1%
負ののれん発生益	△24.4%	—%
連結子会社との税率差異等	△15.4%	△14.8%
その他	△0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.3%	40.3%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行なっております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴ない、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 電池事業

当社グループでは、電池事業において、日本、米州、欧州およびアジアの顧客に対して、乾電池とその応用商品・充電池および製造設備等の製造販売をしております。

電池事業における主な履行義務の内容は、顧客との契約にもとづき、乾電池とその応用商品・充電池および製造設備等を顧客に引き渡すこととなっております。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。また、一部の取引に関しては、顧客との契約にもとづいて、納期や取引数量を条件としたリベート、代金早期回収を条件とした割引があることから、変動対価が含まれております。

履行義務の充足時点については、国内取引においては重要性等に関する代替的な取扱いにもとづき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件にもとづきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。また、設備関連ビジネスの一部の取引については、長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度にもとづき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) 電子事業

当社グループでは、電子事業において、日本およびアジアの顧客に対して、エレクトロニクス関連分野の素材・部品等の製造販売をしております。

電子事業における主な履行義務の内容は、顧客との契約にもとづき、エレクトロニクス関連分野の素材・部品等を顧客に引き渡すこととなっております。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。

履行義務の充足時点については、国内取引においては重要性等に関する代替的な取扱いにもとづき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件にもとづきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約にもとづく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約資産（期首残高）	670
契約資産（期末残高）	1,302

契約資産は、主に顧客との製造設備の製造および引渡しの契約について期末日時点の未請求の製造設備等の製造および引渡す履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。なお、当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、1,034百万円であり、概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約資産（期首残高）	1,302
契約資産（期末残高）	641

契約資産は、主に顧客との製造設備の製造および引渡しの契約について期末日時点の未請求の製造設備等の製造および引渡す履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。なお、当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、344百万円であり、概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴が概ね類似している製品別を基礎としたセグメント単位で、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは蓄電に関するデバイスを活用した消費財の販売が主体である「電池事業」および固有の素材技術などを活用したセットメーカーへの納入が主体である「電子事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電池事業」は乾電池とその応用製品・充電電池の製造販売をしております。「電子事業」はエレクトロニクス関連分野の素材・部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電池事業	電子事業			
売上高					
日本	23,692	12,067	35,759	—	35,759
アジア	8,089	2,826	10,916	—	10,916
米州	5,451	—	5,451	—	5,451
欧州	10,432	53	10,485	—	10,485
その他	63	—	63	—	63
顧客との契約から生じる収益	47,729	14,947	62,676	—	62,676
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	47,729	14,947	62,676	—	62,676
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	47,729	14,947	62,676	—	62,676
セグメント利益	262	306	568	—	568
セグメント資産	40,898	9,064	49,962	1,594	51,556
その他の項目					
減価償却費	2,124	281	2,405	—	2,405
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,915	295	2,210	—	2,210

(注) 1. セグメント資産の調整額1,594百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社で余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電池事業	電子事業			
売上高					
日本	24,325	11,322	35,647	—	35,647
アジア	9,515	2,892	12,408	—	12,408
米州	4,430	—	4,430	—	4,430
欧州	10,608	—	10,608	—	10,608
その他	76	—	76	—	76
顧客との契約から生じる収益	48,956	14,215	63,171	—	63,171
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	48,956	14,215	63,171	—	63,171
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	48,956	14,215	63,171	—	63,171
セグメント利益	1,143	251	1,394	—	1,394
セグメント資産	37,403	6,796	44,199	2,140	46,340
その他の項目					
減価償却費	2,026	279	2,305	—	2,305
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,251	290	2,541	—	2,541

- (注) 1. セグメント資産の調整額2,140百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社で余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本			米州	欧州	その他	合計
	うち中国	アジア				
35,759	6,482	10,916	5,451	10,485	63	62,676

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
11,967	2,116	63	10	14,158

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本			米州	欧州	その他	合計
	うち中国	アジア				
35,647	7,516	12,408	4,430	10,608	76	63,171

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
11,850	1,984	51	1	13,888

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	電池事業	電子事業			
減損損失	718	—	718	—	718

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	電池事業	電子事業			
減損損失	345	—	345	—	345

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

BAOTOU FDK CO., LTD. の94.4%の株式を取得したことにより連結子会社といたしました。当該事象により「電池事業」セグメントにおいて517百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	富士通キャピタル㈱	神奈川県川崎市中原区	100	富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用	なし	資金の借入	資金の借入	37,600	短期借入金	350
							支払利息	28	—	

取引条件および取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	富士通キャピタル㈱	神奈川県川崎市中原区	100	富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用	なし	資金の借入 支払利息	資金の借入	23,020	短期借入金	—
							支払利息	19	—	

取引条件および取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 当社の主要株主の異動に伴ない、当連結会計年度末においては関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	450.45円	472.48円
1株当たり当期純利益金額	3.50円	15.55円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	120	536
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	120	536
普通株式の期中平均株式数(株)	34,505,858	34,505,331

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,645	16,414
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	102	111
(うち非支配株主持分(百万円))	(102)	(111)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,543	16,302
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	34,505,637	34,505,151

(重要な後発事象)

資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

当社は、2025年5月28日開催の取締役会において、資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について、2025年6月25日開催予定の第96回定時株主総会に付議することを決議いたしました。なお、本件は同株主総会において承認可決されることを条件としております。

1. 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定にもとづき、資本金、資本準備金および利益準備金を減少したうえで、会社法第452条の規定にもとづき、剰余金の処分を行なうものであります。

なお、本件は、発行済株式総数を変更することなく、資本金、資本準備金および利益準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少によって当社の純資産額および発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額31,709,007,153円のうち28,709,007,153円を減少し、減少後の資本金の額を3,000,000,000円とするものであります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額25,998,120,363円の全額を減少し、減少後の資本準備金の額を0円とするものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

4. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額40,500,000円の全額を減少し、減少後の利益準備金の額を0円とするものであります。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

5. 剰余金の処分の内容

資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金54,934,203,803円のうち、51,888,947,355円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたします。なお、振替後のその他資本剰余金の額は3,045,256,448円となります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 51,888,947,355円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 51,888,947,355円

6. 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の効力発生日

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年5月28日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2025年6月25日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2025年7月14日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2025年8月14日（予定） |
| (5) 効力発生日 | 2025年9月1日（予定） |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,475	14,550	1.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	40	45	2.03	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	40	113	2.03	2025年4月～ 2029年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,555	14,708	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	39	30	30	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

② 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,659	63,171
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	491	916
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	352	536
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	10.22	15.55

③ 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	206	858
受取手形	※ 3 690	740
売掛金	※ 1 12,963	※ 1 10,580
商品及び製品	1,594	1,941
仕掛品	3,118	2,785
原材料及び貯蔵品	3,429	3,250
未収入金	※ 1 1,342	※ 1 1,876
その他	※ 1 2,629	1,271
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	25,975	23,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,631	4,449
機械及び装置	3,711	3,798
車両運搬具	18	61
工具、器具及び備品	777	670
土地	1,681	1,681
リース資産	18	97
建設仮勘定	205	199
有形固定資産合計	11,044	10,959
無形固定資産	279	243
投資その他の資産		
投資有価証券	183	160
関係会社株式	845	845
関係会社出資金	3,176	3,176
その他	85	76
投資その他の資産合計	4,291	4,259
固定資産合計	15,615	15,461
資産合計	41,590	38,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 1、※ 3 773	※ 1 168
電子記録債務	4,323	2,559
買掛金	※ 1 10,056	※ 1 8,923
短期借入金	※ 1 16,014	※ 1 16,422
リース債務	20	23
未払金	※ 1 1,321	※ 1 864
未払費用	1,080	1,280
未払法人税等	244	249
預り金	※ 1 187	※ 1 830
その他	815	409
流動負債合計	34,838	31,731
固定負債		
リース債務	—	83
退職給付引当金	550	398
資産除去債務	35	35
繰延税金負債	25	16
その他	487	467
固定負債合計	1,098	1,002
負債合計	35,936	32,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,709	31,709
資本剰余金		
資本準備金	25,998	25,998
その他資本剰余金	227	227
資本剰余金合計	26,225	26,225
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△52,328	△51,929
利益剰余金合計	△52,288	△51,888
自己株式	△51	△51
株主資本合計	5,595	5,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59	38
評価・換算差額等合計	59	38
純資産合計	5,654	6,031
負債純資産合計	41,590	38,766

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 51,227	※1 51,331
売上原価	※1 44,803	※1 44,148
売上総利益	6,424	7,182
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,424	※1, ※2 7,649
営業損失 (△)	△999	△467
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,104	1,520
為替差益	70	—
その他	58	35
営業外収益合計	※1 1,232	※1 1,556
営業外費用		
支払利息	148	221
為替差損	—	71
固定資産除却損	11	54
その他	7	63
営業外費用合計	※1 167	※1 410
経常利益	65	678
特別利益		
補助金収入	128	—
特別利益合計	128	—
特別損失		
減損損失	※3 718	※3 345
特別損失合計	718	345
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△524	333
法人税、住民税及び事業税	△46	△65
過年度法人税等	140	—
法人税等合計	94	△65
当期純利益又は当期純損失 (△)	△618	399

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	31,709	25,998	227	26,225	40	△51,710	△51,669
当期変動額							
当期純損失(△)						△618	△618
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△618	△618
当期末残高	31,709	25,998	227	26,225	40	△52,328	△52,288

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△50	6,213	34	34	6,248
当期変動額					
当期純損失(△)		△618			△618
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			24	24	24
当期変動額合計	△0	△618	24	24	△594
当期末残高	△51	5,595	59	59	5,654

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	31,709	25,998	227	26,225	40	△52,328	△52,288
当期変動額							
当期純利益						399	399
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	399	399
当期末残高	31,709	25,998	227	26,225	40	△51,929	△51,888

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△51	5,595	59	59	5,654
当期変動額					
当期純利益		399			399
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△20	△20	△20
当期変動額合計	△0	398	△20	△20	377
当期末残高	△51	5,993	38	38	6,031

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……期末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 商品および製品の販売

「電池事業」は乾電池とその応用製品・充電池の製造販売をしております。「電子事業」はエレクトロニクス関連分野の素材・部品の製造販売をしております。商品および製品の販売については、顧客に商品および製品それぞれを引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。

なお、国内取引においては、重要性等に関する代替的な取扱いにもとづき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件にもとづきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需にもとづく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	11,044百万円
無形固定資産	279百万円
減損損失	718百万円

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	10,959百万円
無形固定資産	243百万円
減損損失	345百万円

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はございません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産・負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	6,365百万円	4,424百万円
短期金銭債務	5,181百万円	6,462百万円

2 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行なっております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
BAOTOU FDK CO., LTD.	125百万円	一百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	178百万円	一百万円
支払手形	2百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引(売上高)	18,135百万円	18,741百万円
営業取引(仕入高等)	11,549百万円	13,105百万円
営業取引以外の取引(収入分)	1,100百万円	1,516百万円
営業取引以外の取引(支出分)	34百万円	54百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料・諸手当	2,763百万円	2,876百万円
減価償却費	247百万円	258百万円
研究開発費	701百万円	739百万円
おおよその割合		
販売費	31%	31%
一般管理費	69%	69%

※3 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
湖西工場 (静岡県湖西市) 鷺津工場 (静岡県湖西市)	電池事業製造設備	建物及び構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業別を基礎としてグルーピングを行なっております。

電池事業製造設備について、当社のアルカリ電池事業においては直近の業績推移および今後の投資計画を勘案し、また、当社の全固体電池においては従来の製品仕様で汎用性が低く多くのお客様に対する要求性能を満足できないため、当初見込んでいた収益性が今後も得られない可能性が高くなったことから、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額718百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物222百万円、機械及び装置391百万円、車両運搬具4百万円、工具、器具及び備品64百万円、建設仮勘定33百万円、無形固定資産1百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
湖西工場 (静岡県湖西市) 鷺津工場 (静岡県湖西市)	電池事業製造設備	建物及び構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業別を基礎としてグルーピングを行なっております。

電池事業製造設備について、当社のアルカリ電池事業においては直近の業績推移および今後の投資計画を勘案し、また、当社の全固体電池においては業績低迷の継続などから、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額345百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物39百万円、機械及び装置146百万円、車両運搬具4百万円、工具、器具及び備品52百万円、建設仮勘定99百万円、無形固定資産2百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2024年3月31日)
(1) 子会社株式	845
(2) 関連会社株式	—
計	845

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)	
区分	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) 子会社株式	845
(2) 関連会社株式	—
計	845

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与	246百万円	296百万円
退職給付引当金	168百万円	125百万円
固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	906百万円	951百万円
税務上の繰越欠損金	4,825百万円	4,476百万円
関係会社株式評価損	578百万円	595百万円
その他	321百万円	342百万円
繰延税金資産小計	7,046百万円	6,787百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額	△4,825百万円	△4,476百万円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	△2,221百万円	△2,311百万円
評価性引当額小計	△7,046百万円	△6,787百万円
繰延税金資産合計	一百万円	一百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25百万円	△16百万円
繰延税金負債合計	△25百万円	△16百万円
繰延税金負債の純額	△25百万円	△16百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主
要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	—	0.9%
住民税均等割額	—	8.0%
控除不能外国税額	—	32.5%
評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む)	—	44.0%
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	—	△133.4%
その他	—	△2.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	—	△19.8%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱
い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効
果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開
始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴ない、2026年4月1日以後開
始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税
率を30.62%から31.52%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

当社は、2025年5月28日開催の取締役会において、資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について、2025年6月25日開催予定の第96回定時株主総会に付議することを決議いたしました。なお、本件は同株主総会において承認可決されることを条件としております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	14,588	385	163 (39)	14,810	10,360	452	4,449
機械及び装置	23,968	1,277	501 (146)	24,745	20,947	1,044	3,798
車両運搬具	54	58	14 (4)	99	37	10	61
工具、器具及び備品	3,633	204	215 (52)	3,622	2,952	258	670
土地	1,681	—	—	1,681	—	—	1,681
リース資産	1,106	107	126 (—)	1,088	991	29	97
建設仮勘定	205	268	274 (99)	199	—	—	199
有形固定資産計	45,239	2,304	1,295 (342)	46,247	35,288	1,796	10,959
無形固定資産	912	26	65 (2)	874	630	59	243

(注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 当期増減のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	
機械及び装置	増加	電池事業製造設備取得 1,136百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	—	—	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 当社は公告を下記ホームページに掲載しております。 https://www.fdk.co.jp/ir/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書および その添付書類、有価証券報告 書の確認書	事業年度 (第95期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第95期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月26日 関東財務局長に提出。
(3)	半期報告書および確認書	第96期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月5日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における決議事項）の 規定に基づく臨時報告書		2024年6月27日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第3号および第4号（親会社又は特定子会社 の異動）（主要株主の異動）の各規定にもとづ く臨時報告書		2025年3月14日 関東財務局長に提出
(5)	意見表明報告書	SILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONによる当社普 通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見 表明報告書		2025年2月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

F D K株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 倉 持 直 樹
公認会計士 田 口 雄 規

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

F D K株式会社のニッケル水素電池事業における固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表に、F D K株式会社のニッケル水素電池事業にかかる有形固定資産2,671百万円及び無形固定資産104百万円を計上しており、これらは総資産の6.0%を占めている。 会社は、当該資産グループについて、収益性の低下により減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、同事業における資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画等に基づいて行われており、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、販売数量の予測である。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は、不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、F D K株式会社のニッケル水素電池事業における固定資産の評価について、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損の認識要否の判断に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である販売数量の予測については、事業計画の見積りに含まれるニッケル水素電池の各用途別の販売数量について、経営者との協議を行うとともに、顧客からの需要予測資料や新製品の拡販に関する顧客との協議内容との整合性の検討を実施した。また、外部情報との整合性を確かめるため、外部機関が公表する市場環境の分析レポートを閲覧した。上記を踏まえ、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施し、将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、FDK株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、FDK株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

F D K株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉 持 直 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 口 雄 規

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

F D K株式会社のニッケル水素電池事業における固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（F D K株式会社のニッケル水素電池事業における固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	F D K株式会社
【英訳名】	FDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長 野 良
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目6番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長長野良は、当社および連結子会社（以下、当社グループという。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性並びにその発生可能性、置かれた環境や事業の特性、取引の内容、前年度の内部統制の評価の状況、過去の重要な内部統制不備の発生の状況、所在する国あるいは地域特有のリスク等を考慮して決定しており、当社および連結子会社5社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。また、連結子会社4社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、乾電池・充電池およびエレクトロニクス関連の素材・部品とそれらの応用製品の製造および販売を主な事業内容としている。また、全社的な内部統制の評価が良好であることから、売上高（連結会社間取引消去後）を指標として、連結売上高の概ね2／3程度を構成する4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目を売上高、売掛金、棚卸資産とし、当勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、財務報告への影響を勘案して固定資産の評価プロセスなど、見積りおよび予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	F D K株式会社
【英訳名】	FDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長 野 良
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目6番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長野良は、当社の第96期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令にもとづき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

